

伊東市

まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略



平成27年10月
伊東市

目 次

第1編 伊東市人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの策定にあたって.....	1
1 人口ビジョン策定の背景と趣旨	1
2 人口ビジョンの対象期間.....	2
3 国の長期ビジョン及び静岡県の人口ビジョン	2
第2章 本市の人口動向.....	4
1 人口の推移	4
2 自然増減（出生・死亡の状況）の推移.....	8
3 社会増減（転入・転出の状況）の推移.....	11
4 人口動態（自然増減及び社会増減）のまとめ	17
5 雇用・就労の状況	19
第3章 将来人口推計分析.....	24
1 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来人口推計.....	24
第4章 本市の将来展望.....	29
1 現状と課題	29
2 目指すべき将来の方向	30
3 本市の将来人口の長期的な見通し	31

第2編 伊東市総合戦略

第1章 総合戦略の策定にあたって 35

- 1 総合戦略策定の趣旨 35
- 2 総合戦略の対象期間 35
- 3 総合戦略の推進体制 35

第2章 基本目標 36

- 1 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則 36
- 2 本計画の基本目標 37

基本目標1 安定した雇用を創出する 38

基本目標2 新しいひとの流れをつくる 41

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 44

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する 52

資料編

- 1 人口ビジョン・総合戦略全体像 61
- 2 結婚・出産・子育てや移住に関する意向調査 63
- 3 策定経過 70
- 4 策定体制 71
- 5 諮問・答申 72

第1編

伊東市人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1 人口ビジョン策定の背景と趣旨

(1) 人口ビジョン策定の背景

わが国では平成 20 年より人口減少時代に突入し、地域の維持や人口減少への克服という課題に直面しています。

このような中、国では平成 26 年 9 月 12 日に、国と地方が総力をあげて人口減少問題に取り組むための指針として「まち・ひと・しごと創生に関する基本方針」が示されています。また、同年 9 月 29 日には「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）を閣議決定し、人口の現状及び将来の見通しを踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向、施策を総合的かつ計画的に実施するための「総合戦略」を策定することとしました。さらに、同年 12 月には、法に基づいた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、その中では平成 72（2060）年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望が掲げられています。

なお、法においては、市町村においても、国及び都道府県の策定する総合戦略を勘案して、地域の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう努めることとされています。

(2) 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、国の「長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本市における人口の現状分析を行い、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、この人口ビジョンは、第四次総合計画の指標、平成 32 年の総人口 70,000 人を目指す考え方を踏襲するとともに、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となります。

また、まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、国の長期ビジョンや静岡県の人ロビジョンを勘案して策定しました。

2 人口ビジョンの対象期間

第四次総合計画は平成 32 年までの中長期ビジョンであり、本市の目指す将来像「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いう」の実現を目指すものです。

伊東市人口ビジョンの対象期間は、第四次総合計画との整合を図るとともに、国の長期ビジョン、静岡県の人ロビジョンの期間に合わせ、平成 72（2060）年までを対象期間とします。

3 国の長期ビジョン及び静岡県の人口ビジョン

（1）国の長期ビジョンの概要

人口減少は国家の根本に関わる問題であるとの基本認識の下に、人口動向を分析し、50 年後に 1 億人程度の人口を維持することを目指した将来展望が示されています。

今後の基本戦略としては、国民、特に若い世代の「就労や結婚・出産・子育ての希望の実現」、「東京圏への人口の過度の集中の是正」、「地域の特性に即した地域課題の解決」に対する中長期的な政策目標を掲げ、継続的に取り組むことが必要であると提示されています。

（2）静岡県の人口ビジョンの概要

静岡県では、人口減少対策として次の内容が示されています。

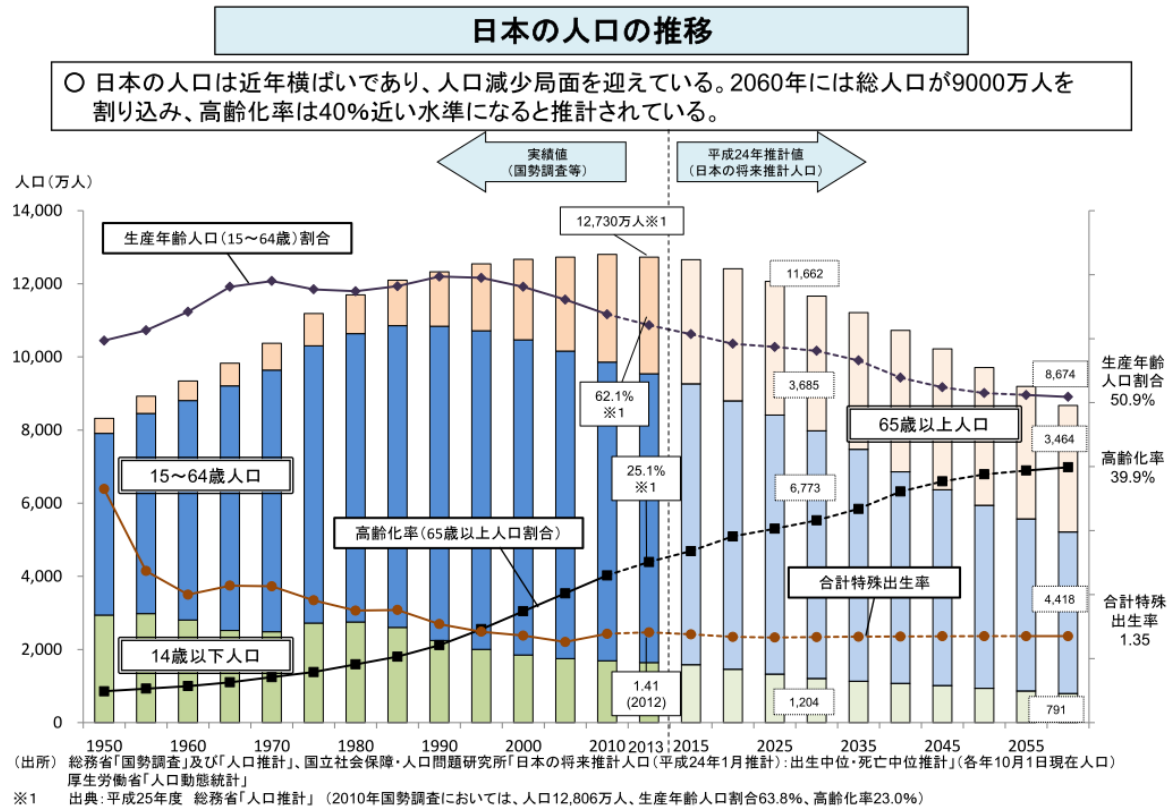
① 人口減少の抑制対策

自然減対策	社会減対策
●社会総がかりでの次世代育成の促進 ●夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備 ●希望出生数をかなえる環境整備 ●子育て支援の充実 ●健康づくりの推進	●産業の振興と雇用の創出 ●女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現 ●魅力ある教育環境の整備 ●交流の拡大と移住・定住の促進 ●安全・安心な地域づくり

② 人口減少社会への適応戦略

●人口減少下における持続的成長 ●ライフスタイルの変化への的確な対応	●地域社会の活性化 ●行政運営の効率化・最適化と連携の推進
--	---

【参考】国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の人口問題に対する基本認識



- 現在の傾向が続けば、今後、生産年齢人口は大幅に減少し平成 72 (2060) 年には約 4,400 万人となる見込み。一方、65 歳以上の高齢者人口比率は約 4 割に達する見込み。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においては、人口減少時代の到来による課題として以下の点があげられている。

- 2008 年(平成 20 年)に始まった人口減少は今後加速的に進むこと。
- 人口減少の状況は地域によって大きく異なっていること。
- 人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていくこと。

また、「東京圏への人口の集中」として、東京圏について以下の課題があげられている。

- 過度に人口が集中していること。
- 今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高いこと。
- 東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結びついていること。

第2章 本市の人口動向

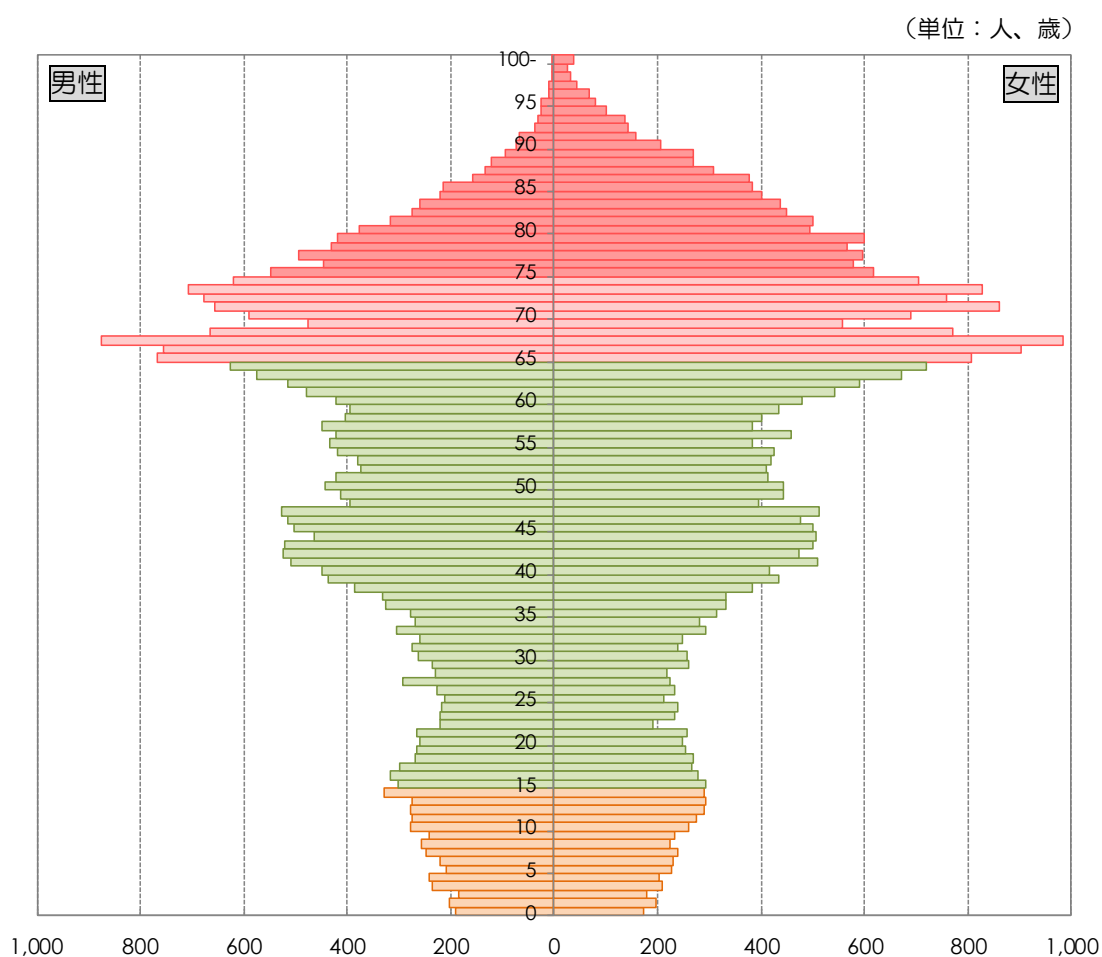
1 人口の推移

(1) 人口ピラミッド（平成 27 年 3 月末現在）

本市の人口ピラミッドは、第1次ベビーブームの団塊の世代である65～68歳の年齢層、第2次ベビーブーム世代である40歳代前半世代の層が多くなっています。

また、20歳代の人口が少なく、進学や就職等で流出していることが分かります。30歳代以降で徐々に回復していることから、子育て世代や若者には選ばれる地域を作っていくことが必要であると考えます。

人口ピラミッド（平成 27 年 3 月末現在）

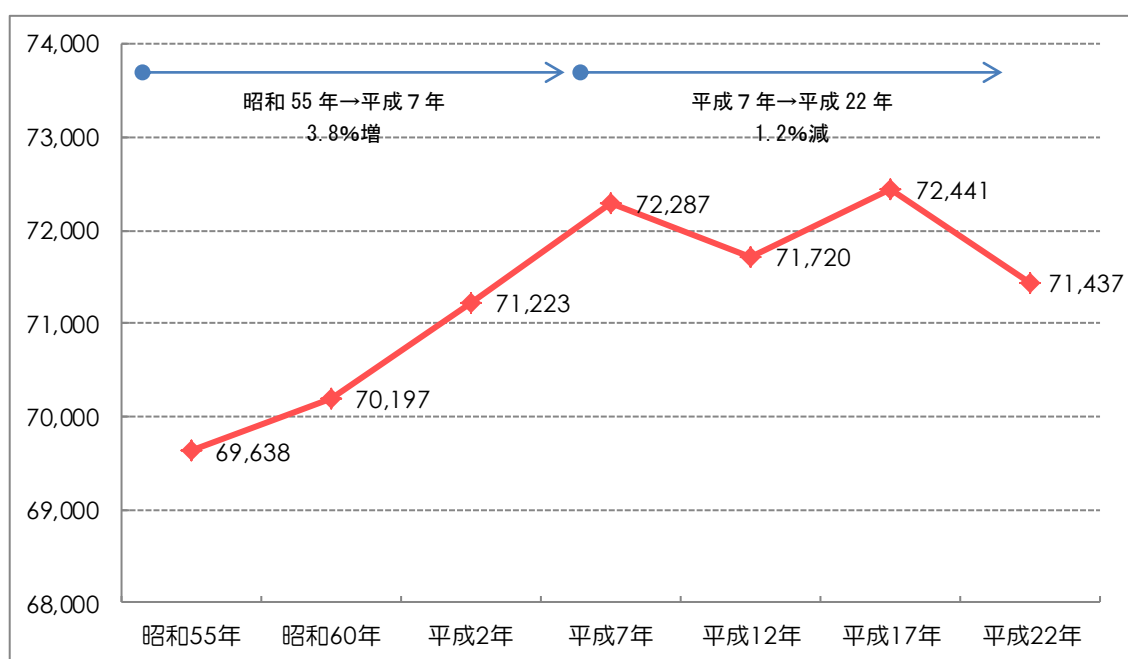


(2) 総人口の推移

本市の総人口は、昭和 55 年以降、7 万人前後を推移しています。昭和 55 年から平成 7 年までは総人口が増加傾向となっていたのに対し、平成 7 年以降は増減を繰り返しており、平成 22 年の国勢調査では 71,437 人と 5 年前の平成 17 年から約 1,000 人減少しています。

総人口の推移

(単位：人)



※国勢調査より作成

(3) 年齢3区分別人口の推移

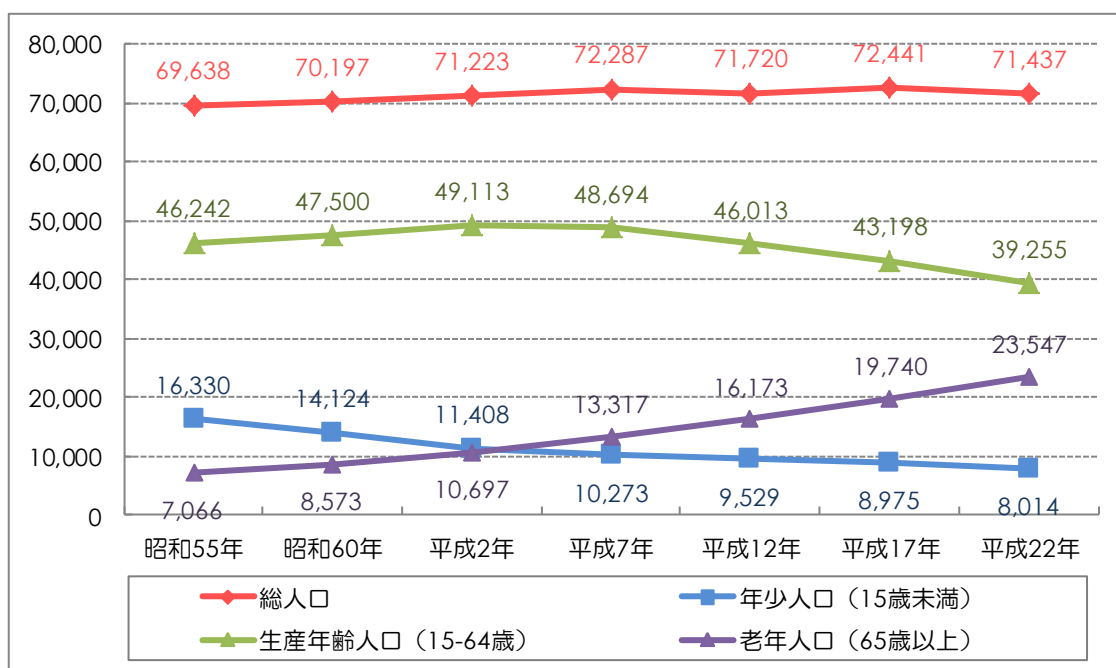
年齢3区分別人口の推移を見ると、年少人口（15歳未満）は昭和55年以降一貫して減少しており、平成22年には8,014人となっているのに対し、老年人口（65歳以上）は昭和55年以降一貫して増加しており、平成22年現在、23,547人となっています。また、生産年齢人口（15～64歳）は平成2年以降までは増加が続いていましたが、平成2年以降は減少に転じ、平成22年には39,255人となっています。

なお、平成7年には老年人口が年少人口を初めて上回り、高齢化の進展が顕著となっています。

各区分の増加率を見ると、生産年齢人口は昭和55年から平成2年にかけて6.2%の増加を示しており総人口の増加を支えていましたが、平成2年から平成22年にかけては20.1%減となっています。平成2年以降は、老年人口の増加率（平成2年→22年120.1%増）が顕著に伸びています。

年齢3区分別の推移

(単位：人)



(単位：人)

年度	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
総人口	69,638	70,197	71,223	72,287	71,720	72,441	71,437
0～14 歳	16,330	14,124	11,408	10,273	9,529	8,975	8,014
15～64 歳	46,242	47,500	49,113	48,694	46,013	43,198	39,255
65 歳以上	7,066	8,573	10,697	13,317	16,173	19,740	23,547

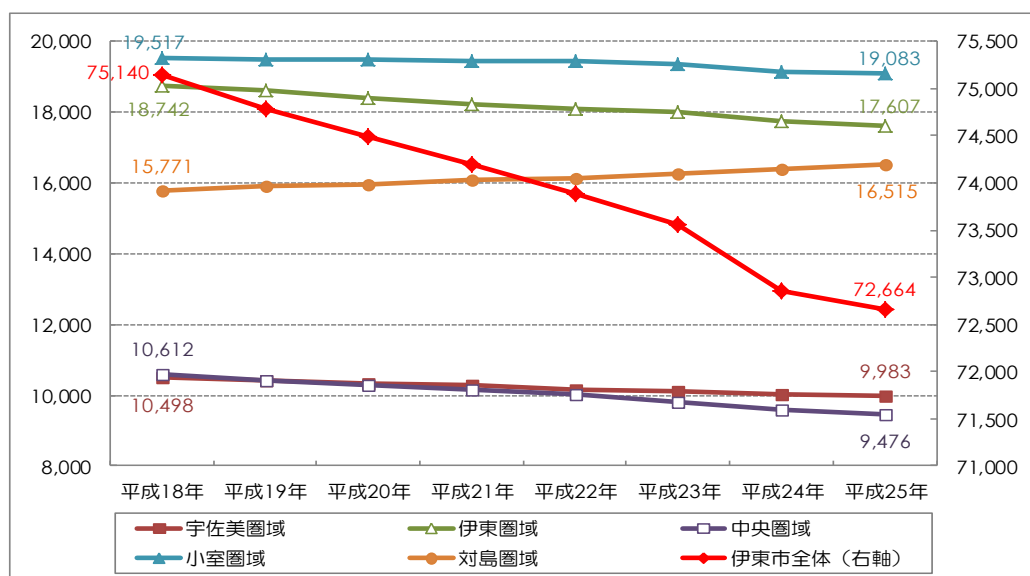
※国勢調査より作成

(4) 地区別総人口の推移

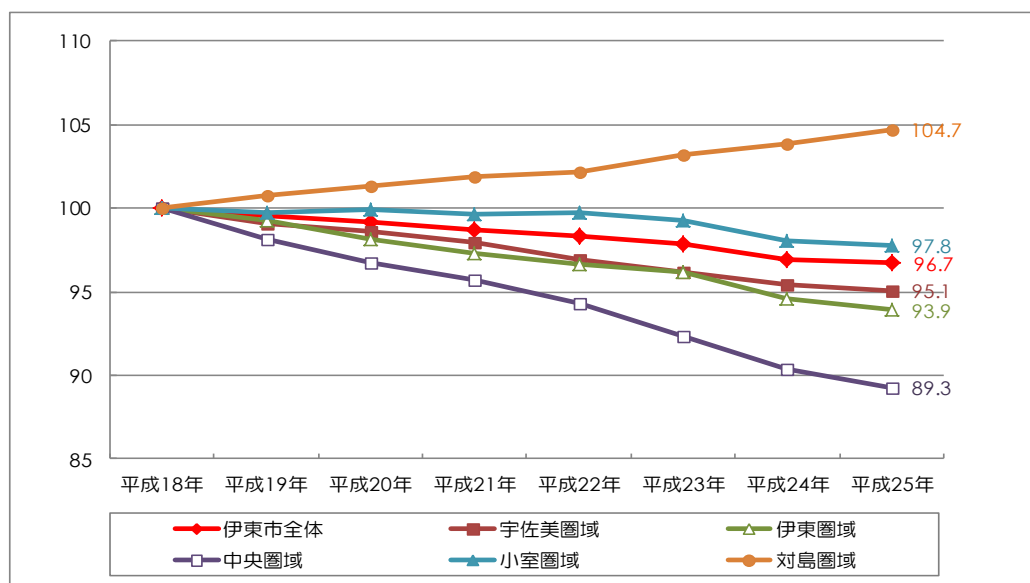
地区別総人口の推移を見ると、推移に違いが見られ、直近8年間の推移では、対島圏域の人口が増加傾向にあります。また、平成18年からの増減傾向を見ると、市全体の減少傾向と同様に、対島圏域以外の圏域では微減傾向になっており、特に中央圏域での減少傾向が大きくなっています。

地区別総人口の推移

(単位：人)



地区別総人口指数の推移



※平成18年の人口を100とし、各年の人口を数値化した

※伊東圏域：湯川・松原・岡・鎌田地区、中央圏域：玖須美・新井地区

2 自然増減（出生・死亡の状況）の推移

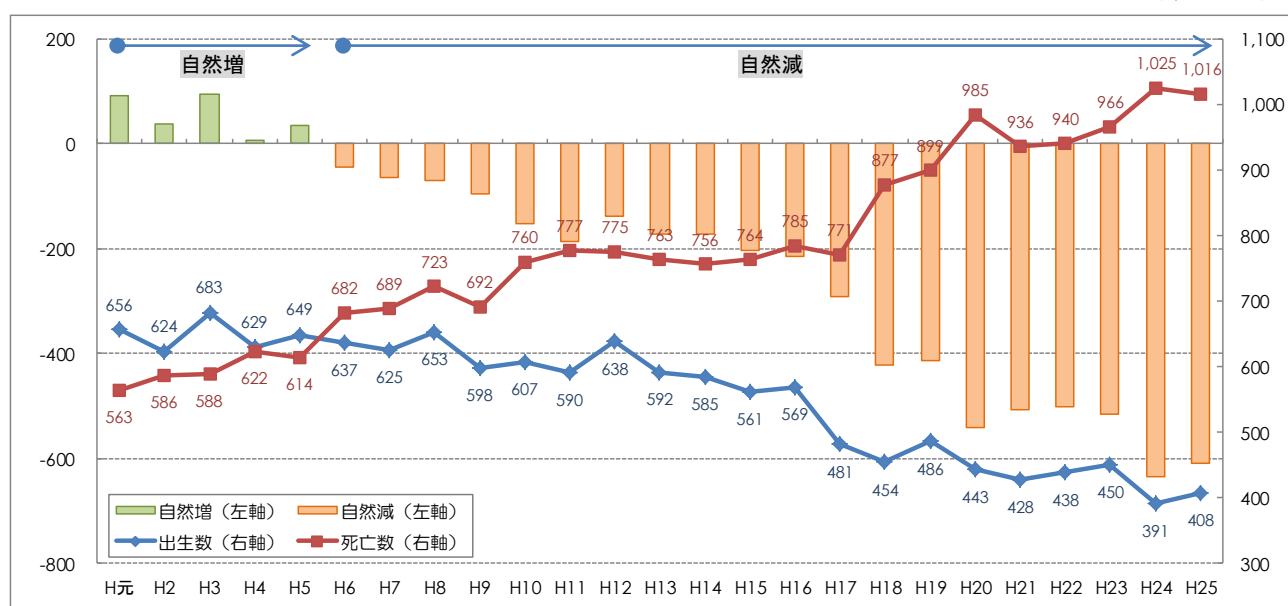
（１）出生・死亡数の推移

出生数は年により増減はあるものの、ここ数年はおおむね 400 人前後で推移しています。

一方、高齢化の影響に伴い、死亡数は年々増加傾向にあり、ここ数年は 1,000 人程度となっています。

出生・死亡数の推移

（単位：人）



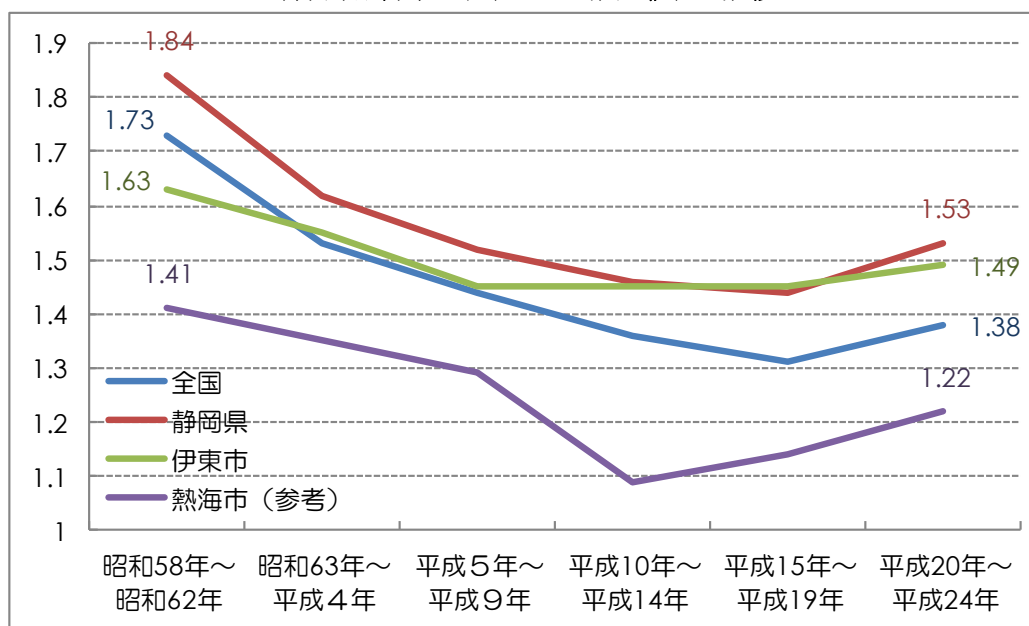
※伊東市統計書（平成 25 年度版）より作成

(2) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は平成5～9年までは低下していましたが、それ以降は横ばいとなっており、直近（平成20年～平成24年）の値では1.49となっています。

本市の合計特殊出生率（平成20年～平成24年）は、静岡県（1.53）よりはやや低くなっているものの、全国（1.38）や隣接する熱海市（1.22）よりも高くなっています。

合計特殊出生率(ベイズ推定値)の推移



※厚生労働省 人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

※全国の値は、平成10年～平成14年以降のみ

※ベイズ推定値とは、対象の市区町村と同質と考えられる周辺地域（二次医療圏）のデータを組み合わせたベイズモデルにより合計特殊出生率を補正したもの（厚生労働省HPより）

合計特殊出生率(ベイズ推定値)の隣接市との比較

区分	平成15年～平成19年(A)	平成20年～平成24年(B)	伸び(B-A)
全国	1.31	1.38	0.07
静岡県	1.44	1.53	0.09
伊東市	1.45	1.49	0.04
熱海市	1.14	1.22	0.08

(3) 未婚率の推移

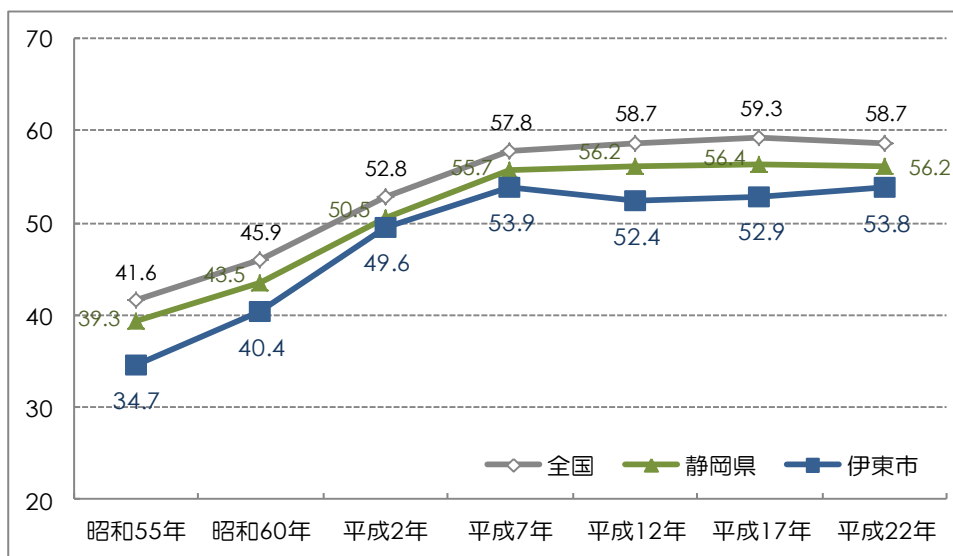
出生数減少の要因の一つとして未婚化・晩婚化の進行が指摘されています。

平成 22 年の国勢調査における若年層（20～39 歳）未婚率は、男性：53.8%、女性：42.4%となっています。

昭和 55 年以降の推移を見ると、平成 7 年までは上昇傾向となっていたものの、それ以降は横ばい傾向となっています。国・静岡県と比較すると、男性では一貫して低い割合となっているのに対し、女性では平成 22 年には静岡県と同程度の割合となっています。

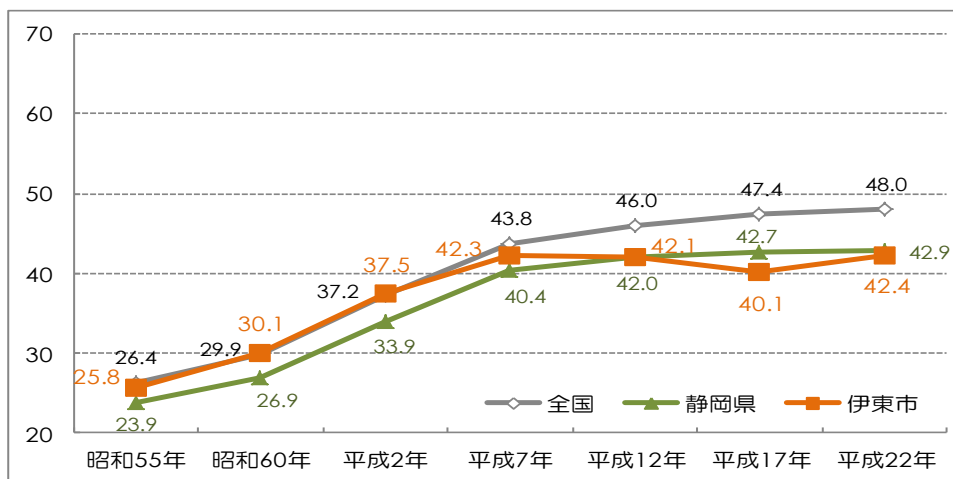
男性の未婚率（20 歳～39 歳）の比較 [国・県・市]

(単位：%)



女性の未婚率（20 歳～39 歳）の比較 [国・県・市]

(単位：%)



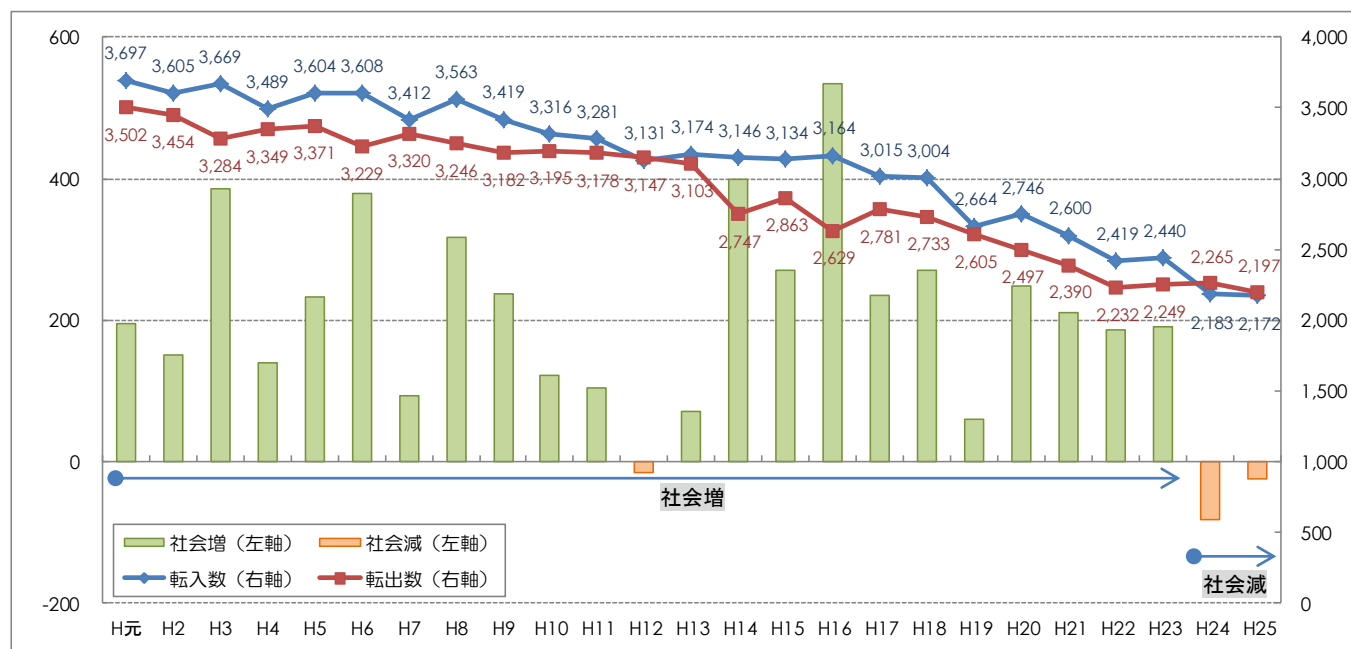
3 社会増減（転入・転出の状況）の推移

（1）転入・転出数の推移

転入数は平成元年の3,697人以降、増減を繰り返しつつも、減少傾向となっています。同様に、転出数についても、平成元年の3,502人以降、減少傾向となっています。年度ごとの変動があるものの、平成24年以降は転出数が転入数を上回り、近年、社会減の傾向となっています。

転入・転出数の推移

（単位：人）



※伊東市統計書（平成25年度版）より作成

(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

平成 17 年から平成 22 年までの 5 年間の年齢階級別の人口移動状況をみると、男女とも 15～19 歳から 20～24 歳になるときに大幅な転出超過となっており（男性：▲489 人、女性：▲390 人）、高校卒業後の進学や就職等で市外に転出している状況がうかがえます。

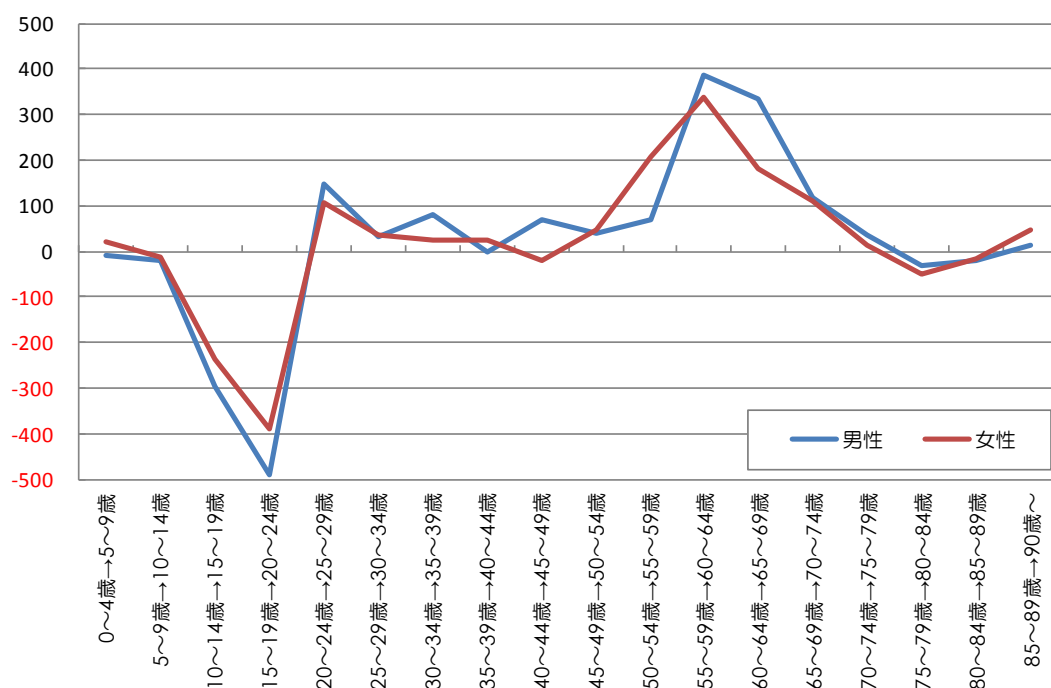
また、男女ともにその次の段階（20～24 歳→25～29 歳）では転入超過（男性：+146 人、女性：+108 人）に転じており、これは進学等でいったん市外に出た人の就職や結婚等による U ターンがあるものと考えられます。さらに、男性では特に定年前後（55～59 歳→60～64 歳、60～64 歳→65～69 歳）での転入超過が多くなっています。

一方、女性は、男性に比べて 15～19 歳から 20～24 歳になるときの転出超過人数はやや少ないものの、その次の段階での転入超過も少なく、進学・就職世代の転入超過が比較的小さいことが分かります。

5 年間の人口移動状況について、昭和 55 年以降で比較すると、男性では 15～19 歳から 20～24 歳になるときの転出超過数が徐々に減少しているものの、その後の転入超過数の減少が大きいことから、若年層の転出超過で減少した人数を補う動きが鈍化していることが分かります。また、男性では 60 歳代、女性では 50 歳代後半～60 歳代前半での転入超過数が徐々に増加しており、退職した後の夫婦での転入・移住が増加していることが分かります。

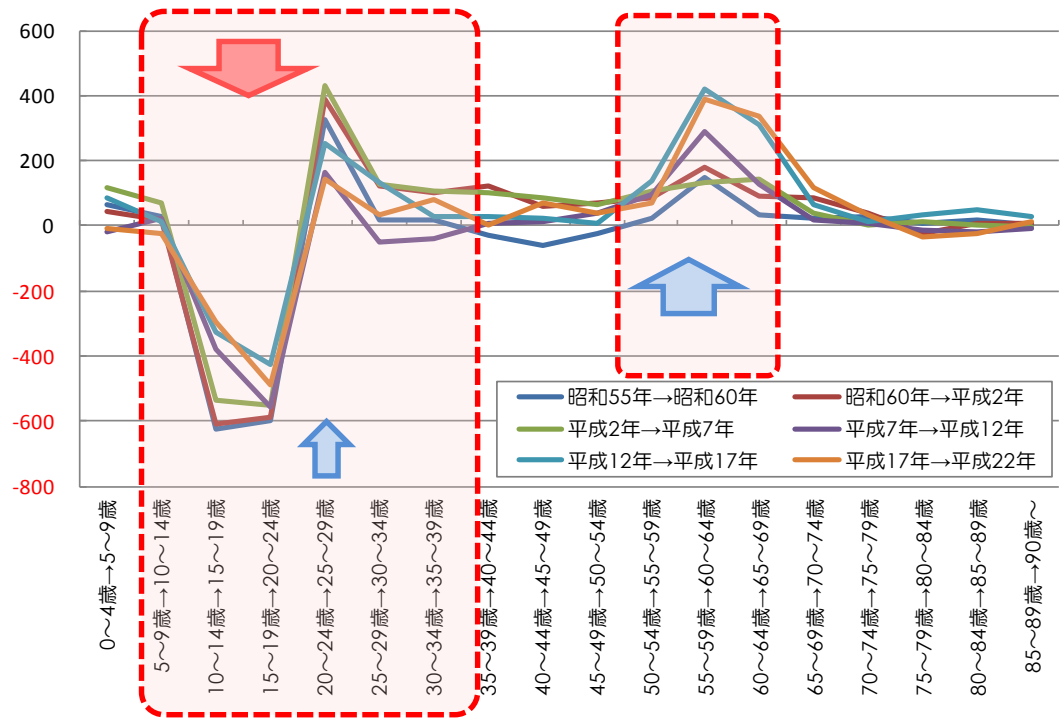
年齢階級別人口移動の状況（平成 17 年→平成 22 年の純移動数）

（単位：人）



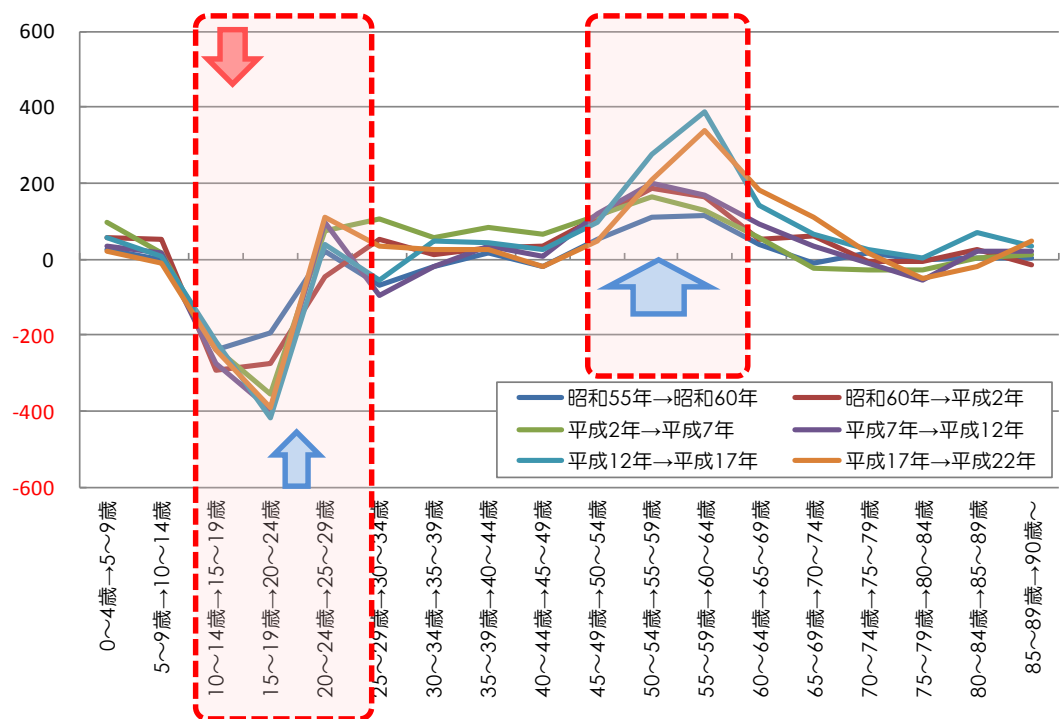
年齢階級別人口移動の推移（男性）

（単位：人）



年齢階級別人口移動の推移（女性）

（単位：人）

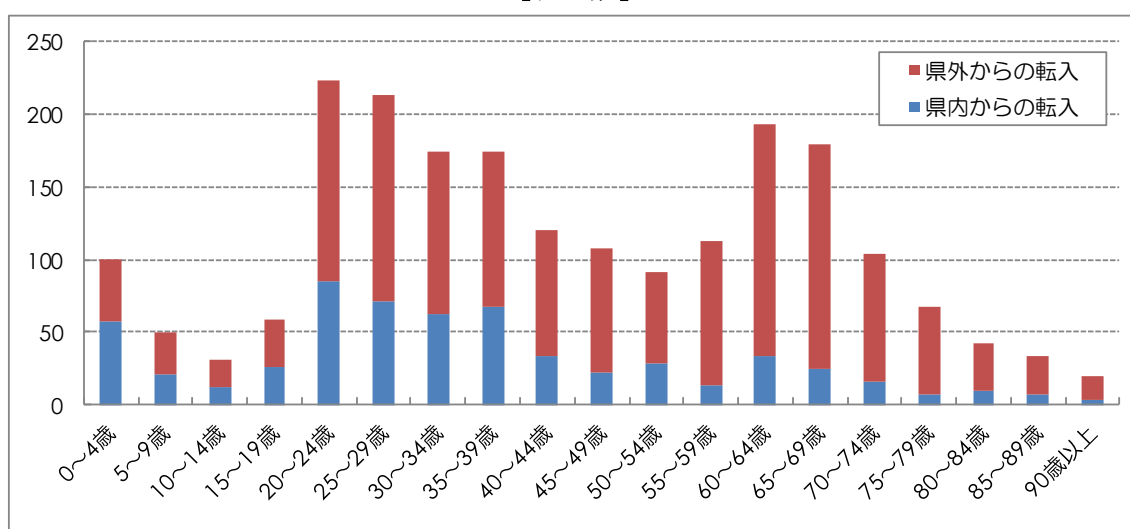


(3) 人口移動の最近の状況

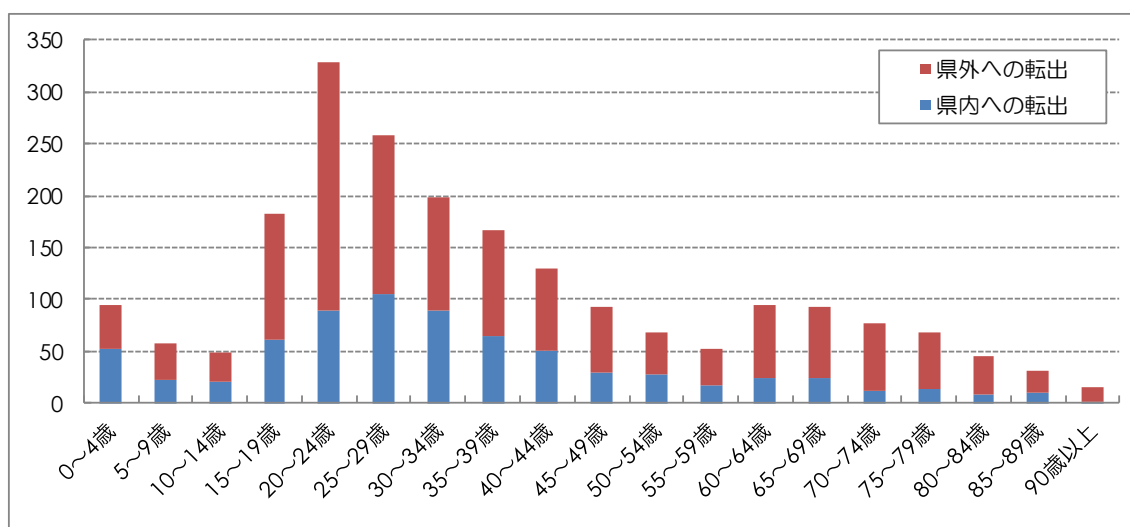
平成 25 年の転入出の状況を見ると、転入数・転出数とも 20～30 歳代で多く、就職や結婚といったライフイベントに応じた移動がうかがえます。また、転入者だけを見ると、60 歳代での転入者が多くなっています。

転入出先を県内・県外の区分で見ると、15～19 歳以降は転入出ともに県内に比べて県外への移動が多くなっています。また、転入者の多い年代である 60 歳以上は、ほぼ県外からの転入者となっています。

年齢階級別 転入数・転出数の状況 平成 25 年 (単位：人)
【転入数】



【転出数】



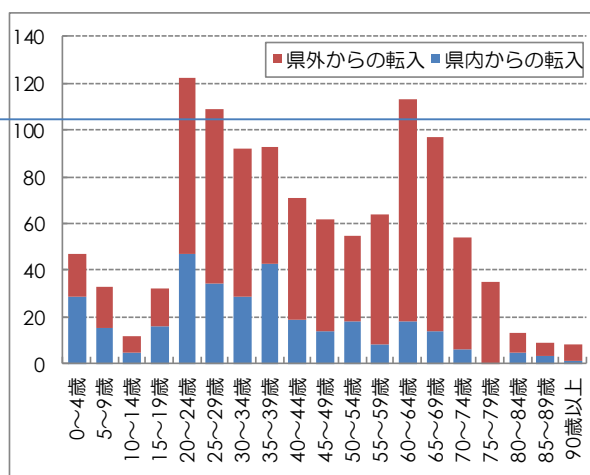
※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

性別で見ると、傾向は類似しており、転入数・転出数は男女とも20代で多くなっており、また、男性では60代での転入者が多くなっています。

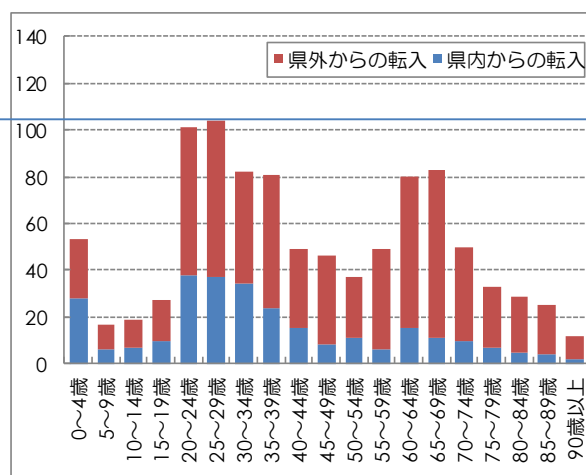
また、転入者では女性に比べて男性が多いのに対し、転出数では男性に比べて女性が多くなっています。特に、20歳代前半での女性の転出者数が最も多くなっています。

男女別年齢階級別 転入数・転出数の状況 平成25年 (単位：人)

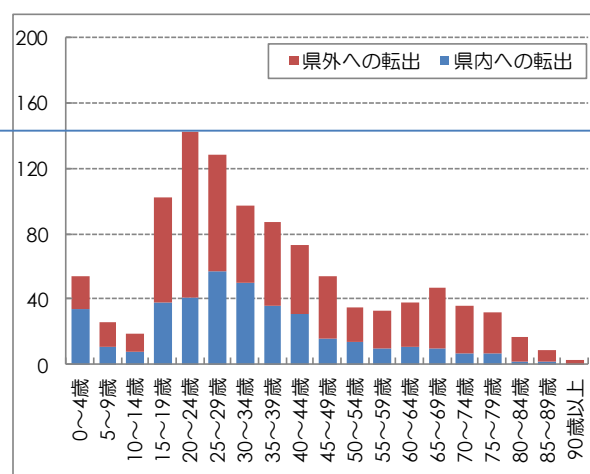
【男性・転入数】



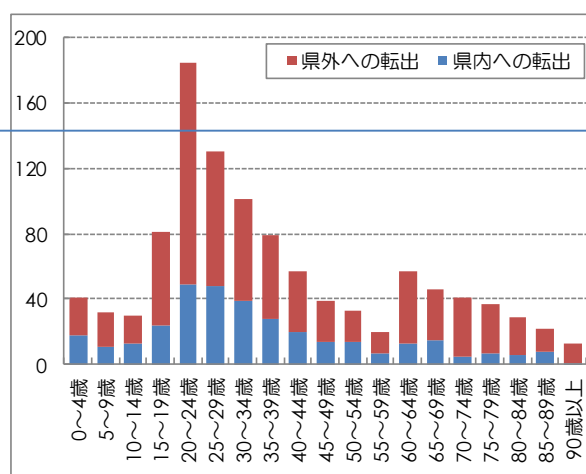
【女性・転入数】



【男性・転出数】



【女性・転出数】



※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

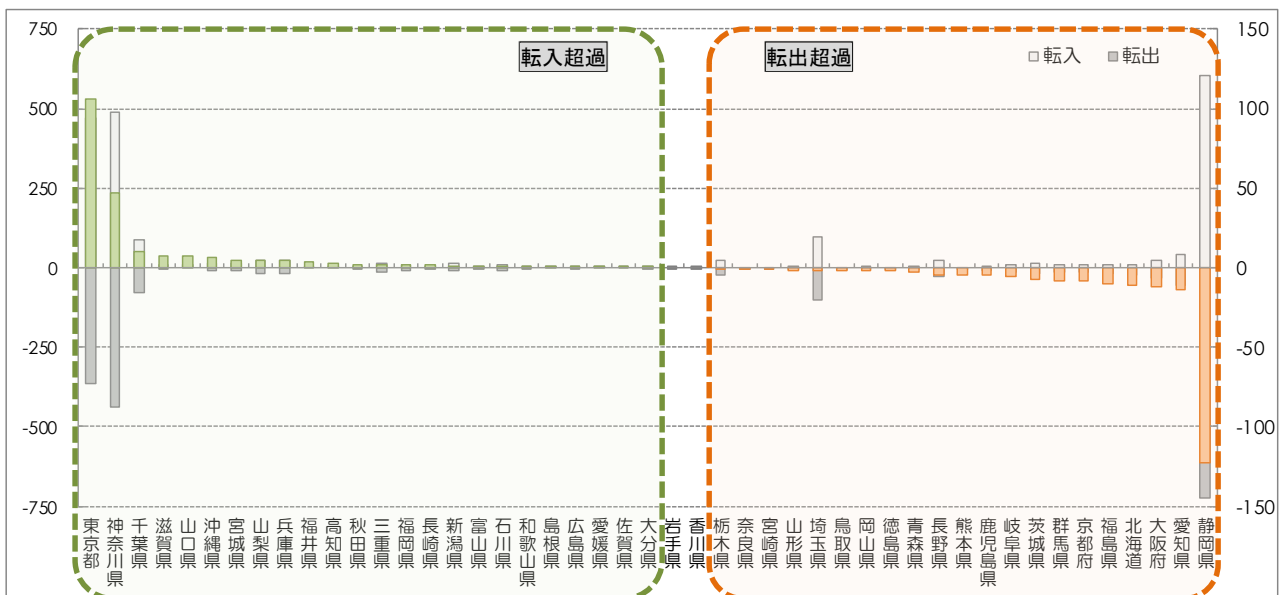
（４）人口移動先の最近の状況

平成 25 年の転入出の状況を見ると、静岡県内及び東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の首都圏との人口移動が多くなっています。

転入超過・転出超過の状況を見ると、東京都・神奈川県・千葉県の首都圏からは転入超過となっているものの、県内移動では転出超過となっています。

都道府県別にみた伊東市への転入数・転出数の状況 平成25年

(単位：人)



※左軸：転入数・転出数、右軸：転入超過数・転出超過数

4 人口動態（自然増減及び社会増減）のまとめ

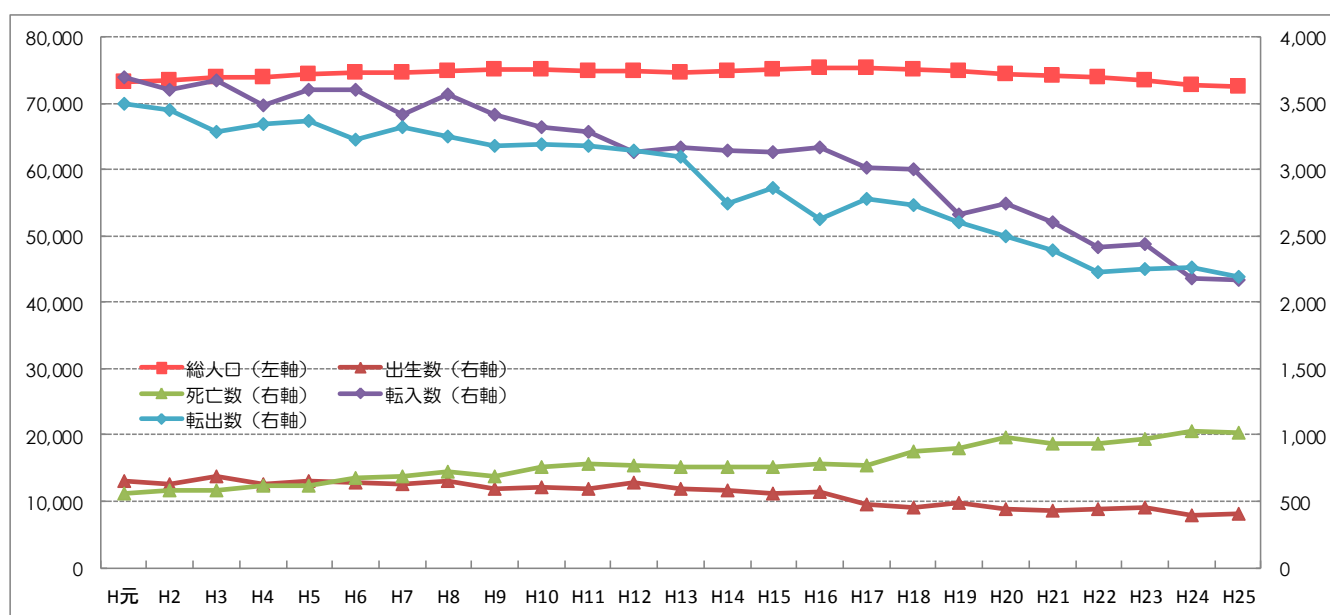
出生・死亡の「自然増減」は、出生数が緩やかに減少しているのに対し、死亡数が増加しており、死亡数が出生数を上回っている「自然減」の状態が続いています。

転入・転出の「社会増減」は年度ごとの増減が大きいものの、平成23年までは転入数が転出数を上回る「社会増」の状態が続いていたのに対し、近年、平成24年以降は転出数が転入数を上回る「社会減」となっています。

総人口は増減を繰り返しながら75,000人程度で横ばい傾向でしたが、転入数が3,000人未満に減少し、死亡数が1,000人程度に増加した平成19年以降、総人口が緩やかに減少傾向となっています。

出生・死亡数、転入・転出数の推移・1年毎

(単位：人)



※総人口は住民基本台帳より各年12月末日時点人口で作成

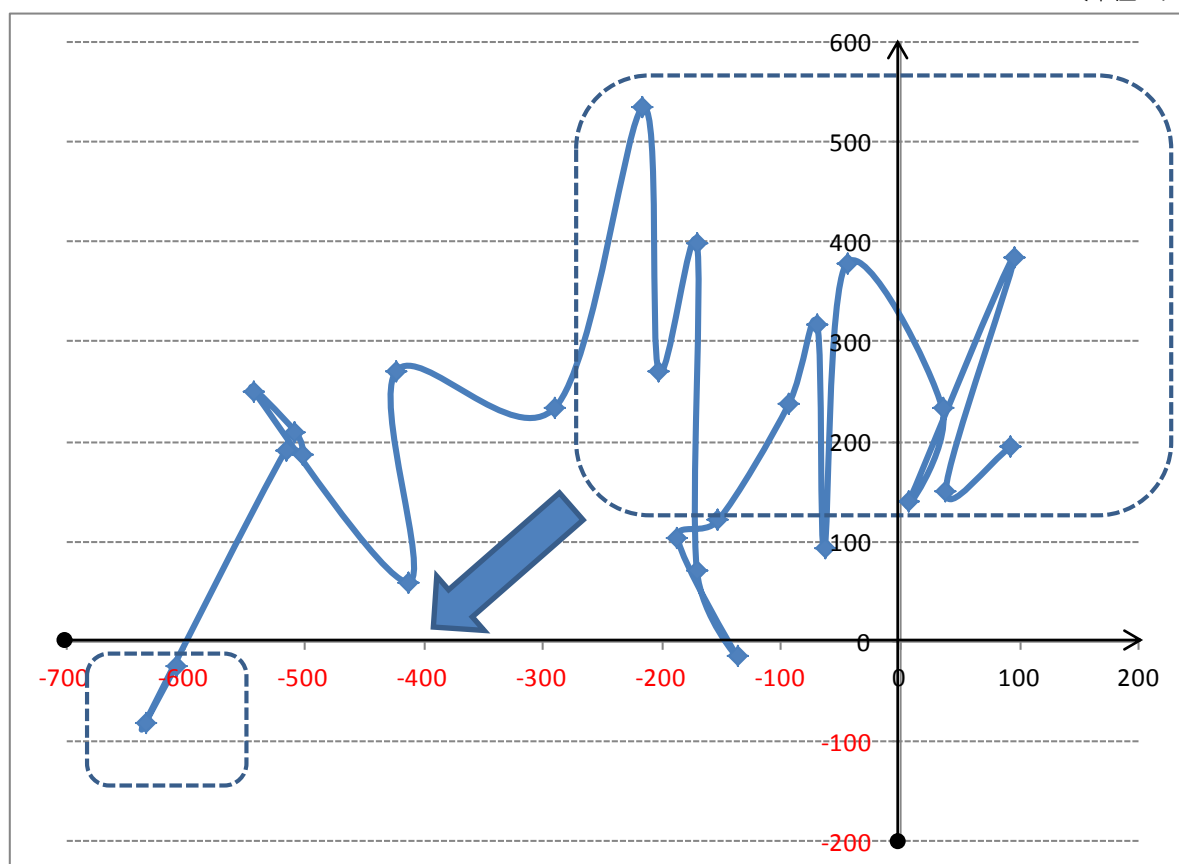
※出生・死亡数、転入・転出数は伊東市統計書（平成25年度版）より作成

人口の自然増減と社会増減を軸に取り、市の平成元年以降の状況をプロットしたものが下の図です。この図では、図の右上に位置するほど自然増・社会増が顕著であり人口増加が続いていることを示し、逆に左下の領域に位置するほど自然減・社会減となり人口減少が深刻な状況となっていることを示しています。

本市では自然増・社会増の状態から、自然減・社会増の状態に移行していたものの、近年では自然減・社会減の状態となっています。

総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

(単位：人)



※ 横軸：自然増減数、縦軸：社会増減数（単位：人）

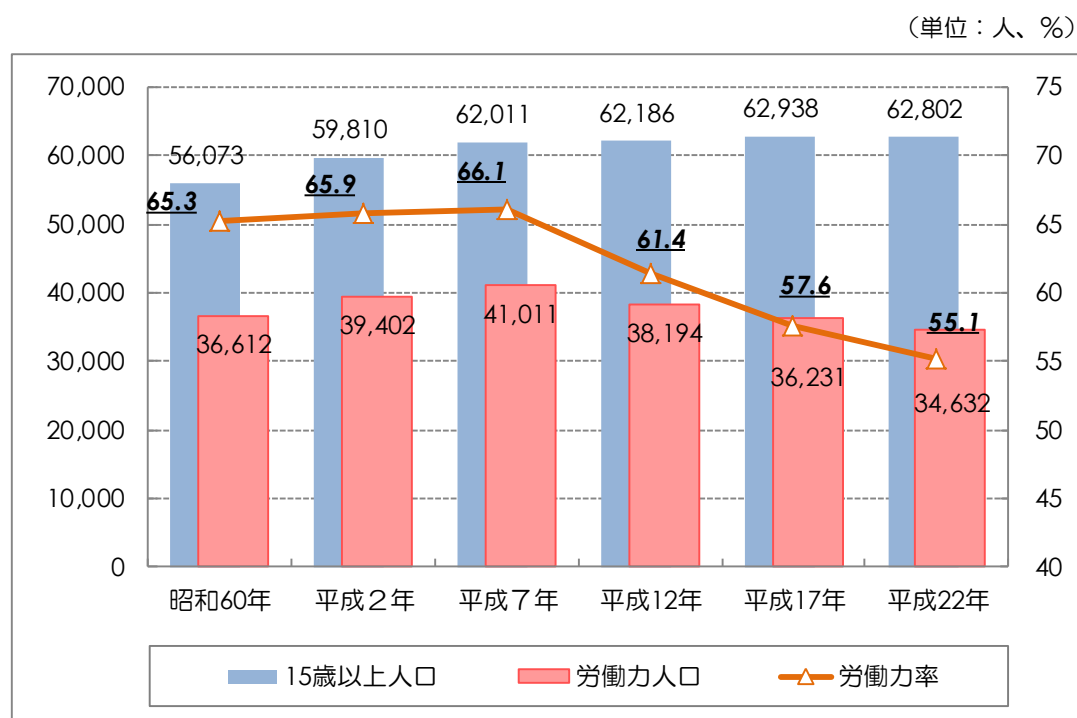
※ 右上から左下にかけて、平成元年から平成 25 年までの状況をプロットしている。

5 雇用・就労の状況

(1) 労働力人口の推移

昭和 60 年以降の本市の労働力人口の推移をみると、平成 7 年の 41,011 人をピークに減少に転じ、平成 22 年には 34,632 人となっています。高齢化の進行による非労働者人口の増加等の影響もあって労働力率（15 歳以上に占める労働力人口の割合）は低下傾向にあり、平成 22 年には 55.1%まで低下しています。

労働力人口・労働力率の推移



※労働力率＝15 歳以上人口に占める労働力人口（就業者と完全失業者の合計数）の割合

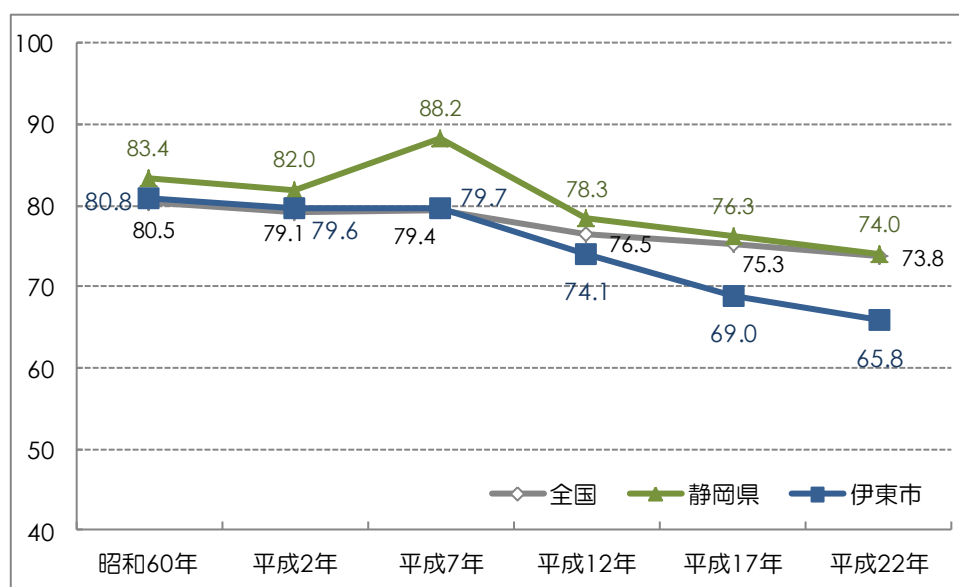
※国勢調査より作成

本市の労働力率の推移を全国・静岡県と比較すると、男性では県より低く、国と同水準で推移していたものの、平成12年以降は急激に下降し、国より低い水準で推移しています。

一方、女性は、昭和60年当初は県と同水準で国を約5ポイント上回る高い水準となっていました。その後、国・県が上昇したのとは逆に低下し続けており、平成17年以降は国を下回る水準まで低下しています。

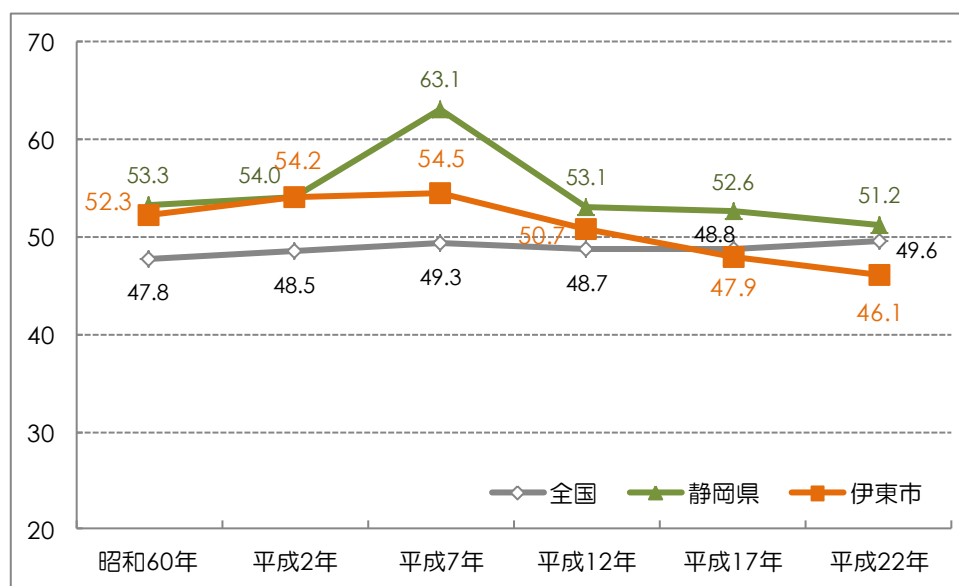
男性の労働力率の推移の比較〔国・県・市〕

(単位：％)



女性の労働力率の推移の比較〔国・県・市〕

(単位：％)



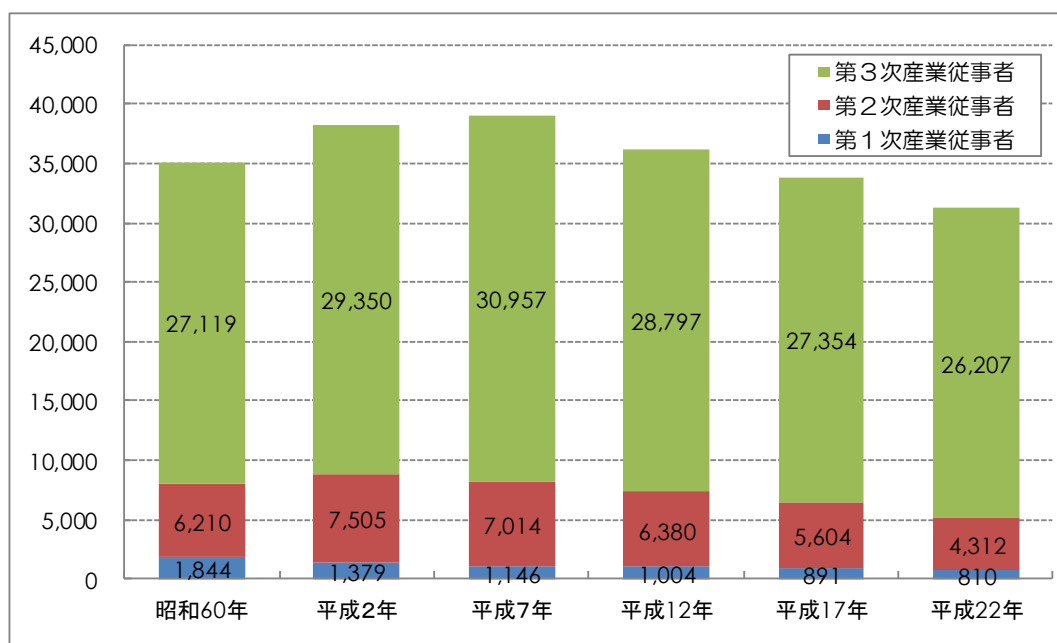
(2) 産業（3部門）別就業者数の推移

産業（3部門）別の就業者数の推移をみると、第一次産業（農林漁業）は、昭和60年以降、一貫して減少しています。また、第二次産業（鉱業・建設業・製造業）は、平成2年までは増加していましたが、その後減少に転じています。同様に、第三次産業（その他の産業）も平成7年までは増加していましたが、その後減少に転じています。

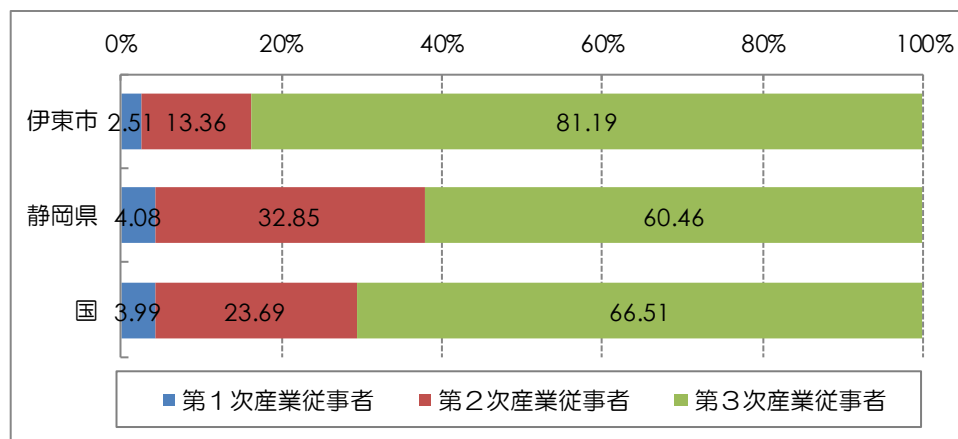
産業（3部門）別の就業者割合を全国・静岡県と比較すると、本市は国・静岡県に比べて第三次産業の割合が顕著に高く、約8割を占めています。

産業（3部門）別就業者数の推移

（単位：人）



産業（3部門）別就業者割合の比較（国・県・市）〔平成22年〕

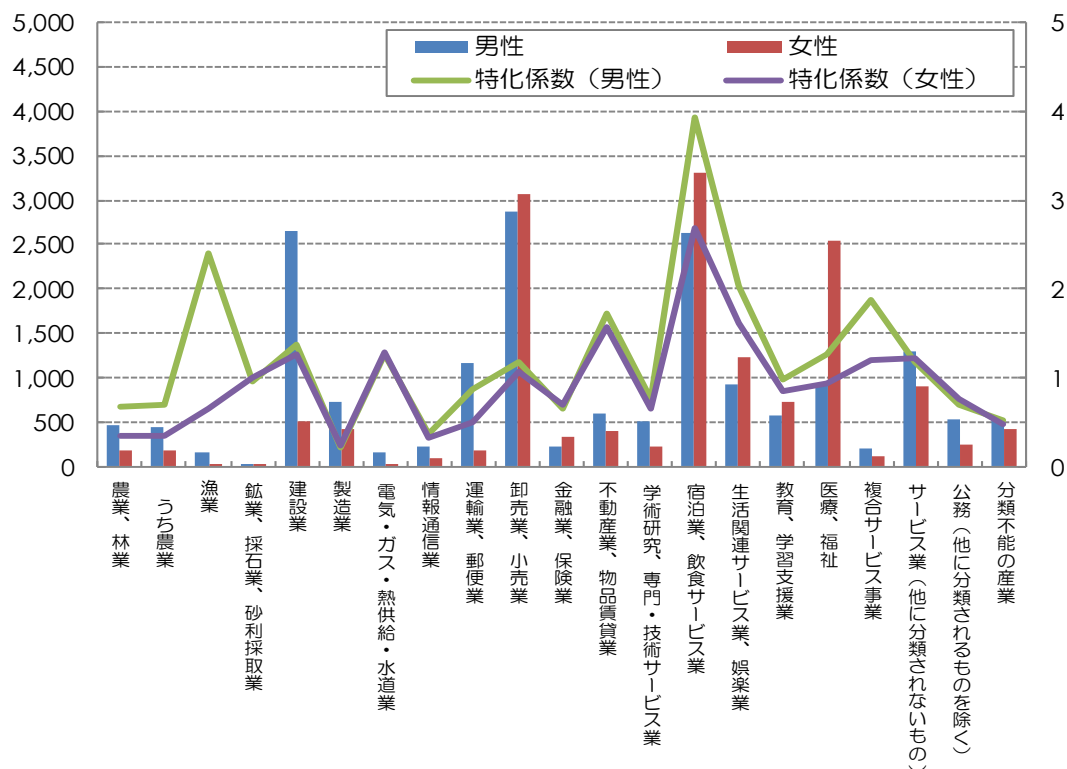


（３）産業分類別就業人口の状況

産業分類別の就業人口は、男性では「卸売業、小売業」（2,874 人）、「建設業」（2,645 人）、「宿泊業、飲食サービス業」（2,631 人）の順で多く、女性では「宿泊業、飲食サービス業」（3,317 人）、「卸売業、小売業」（3,068 人）、「医療、福祉」（2,550 人）の順で多くなっています。

本市の就業構造の特徴を把握する指標として特化係数に着目すると、男女共通して「宿泊業、飲食サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」、男性ではその他「漁業」、「複合サービス事業」で特化係数が 1.0 を超えており、これらの産業は全国と比較して就業者の割合が高い特徴的な産業であるといえます。

産業分類別就業人口の状況（平成 22 年）



※左軸：就業人口（単位：人）、右軸：特化係数

※特化係数：産業の構成比率の全国比を示す係数。1.0 を超えると全国と比して就業者の割合が高い産業といえる。

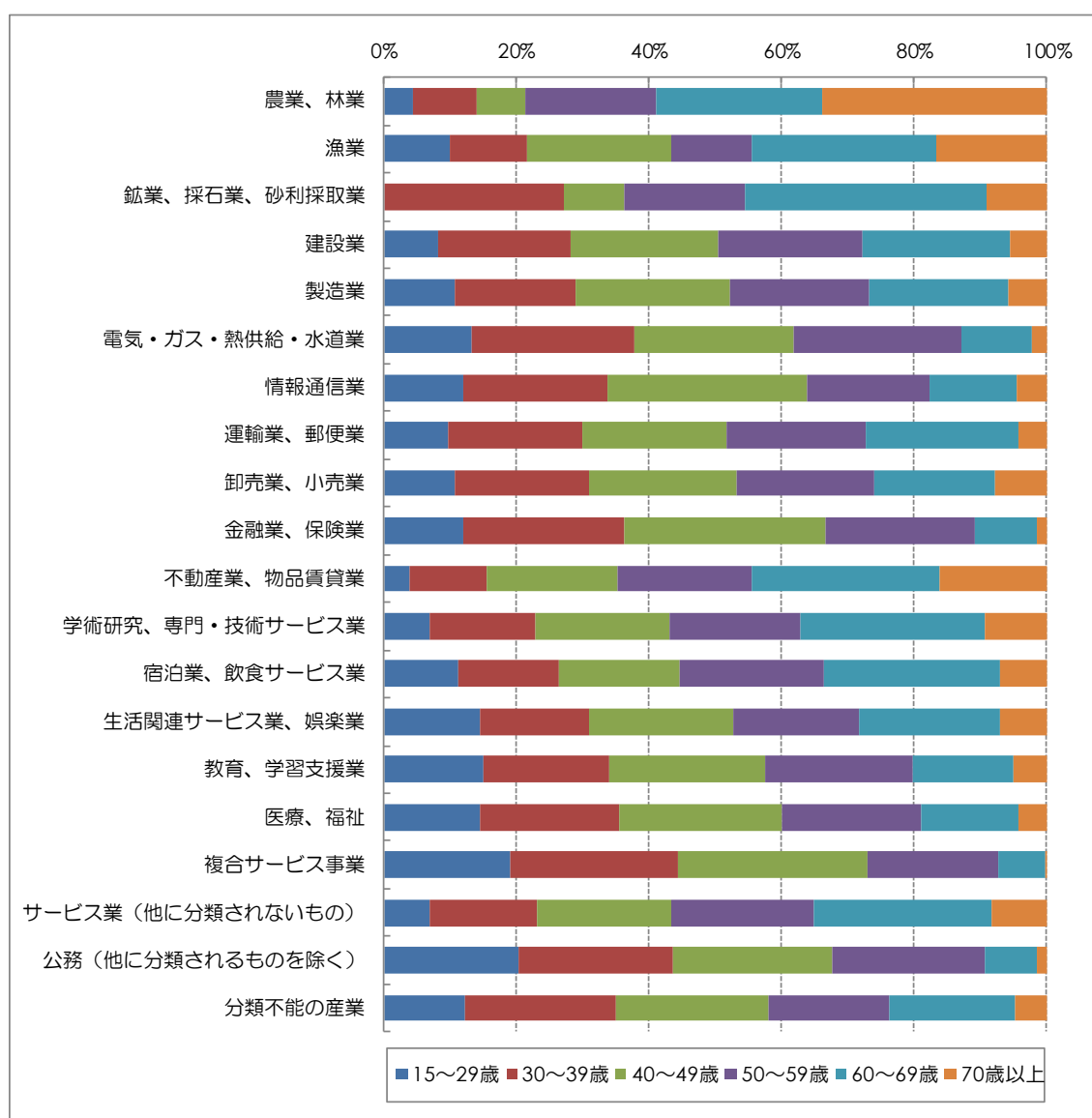
※複合サービス事業：信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

（４）年齢別就業人口割合の状況

年齢別に産業別就業人口の割合構成を見ると、第一次産業（農林漁業）及び就業者人口の多い「不動産業、物品賃貸業」においても60歳以上の高齢層の割合が高く、全体の4割を超えています。

一方、30歳代以下の若年層の割合が高い職業分類は「複合サービス事業」、「公務」となっています。

主な産業の年齢別就業人口の構成割合（平成22年）



第3章 将来人口推計分析

1 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来人口推計

国の「長期ビジョン」では、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計人口を用いて、長期的な見通しを立てています。

なお、社人研の人口推計の概要は次のとおりです。

推計方法	・人口変動要因である出生、死亡、人口移動について男女年齢別に仮定を設け、コーホート要因法により将来の男女別年齢別人口を推計。 (コーホート要因法とは、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法) 【具体的なイメージ】 <table><tr><td></td><td>2010 年</td><td>2015 年</td><td>2020 年</td></tr><tr><td>0－4</td><td>X_1</td><td>Y_1</td><td></td></tr><tr><td>5－9</td><td>X_2</td><td>X_{1+5}</td><td></td></tr><tr><td>10－14</td><td>X_3</td><td>X_{2+5}</td><td>X_{1+10}</td></tr><tr><td>15－19</td><td>X_4</td><td>X_{3+5}</td><td>X_{2+10}</td></tr><tr><td>20－24</td><td>X_5</td><td>X_{4+5}</td><td>X_{3+10}</td></tr><tr><td>...</td><td>...</td><td>X_{5+5}</td><td>X_{4+10}</td></tr></table> (注) 具体的な推計式等は以下の通りである。(さらに詳しくは、資料3)を参照のこと。) (1) 男女5歳階級別に推計する。 (2) 例えば、平成22(2010)年に「0－4歳」は、平成27(2015)年に「5－9歳」の層に移行するが、5年間における人口変動は、「死亡」と「転入・転出」である。 $X_{1+5} = X_1 \times \{(1 - \text{死亡率}) + (\text{転入率} - \text{転出率})\} = X_1 \times (\text{「生残率」} + \text{「純移動率」})$ (3) 平成27(2015)年の「0-4歳」Y_1は、「子ども女性比」「0～4歳性比」によって算出する。		2010 年	2015 年	2020 年	0－4	X_1	Y_1		5－9	X_2	X_{1+5}		10－14	X_3	X_{2+5}	X_{1+10}	15－19	X_4	X_{3+5}	X_{2+10}	20－24	X_5	X_{4+5}	X_{3+10}	...	...	X_{5+5}	X_{4+10}
	2010 年	2015 年	2020 年																										
0－4	X_1	Y_1																											
5－9	X_2	X_{1+5}																											
10－14	X_3	X_{2+5}	X_{1+10}																										
15－19	X_4	X_{3+5}	X_{2+10}																										
20－24	X_5	X_{4+5}	X_{3+10}																										
...	...	X_{5+5}	X_{4+10}																										
基準人口	・平成22年国勢調査人口（男女5歳階級別人口）																												
出生に関する将来の仮定値	・将来の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比） ・将来の0～4歳性比（0～4歳人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの） ※社人研に準拠																												
死亡に関する将来の仮定値	・将来の生残率 ※社人研に準拠																												
移動に関する将来の仮定値	・将来の純移動率 ・平成17年～22年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、今後全域的に縮小すると仮定した値 ※社人研に準拠																												

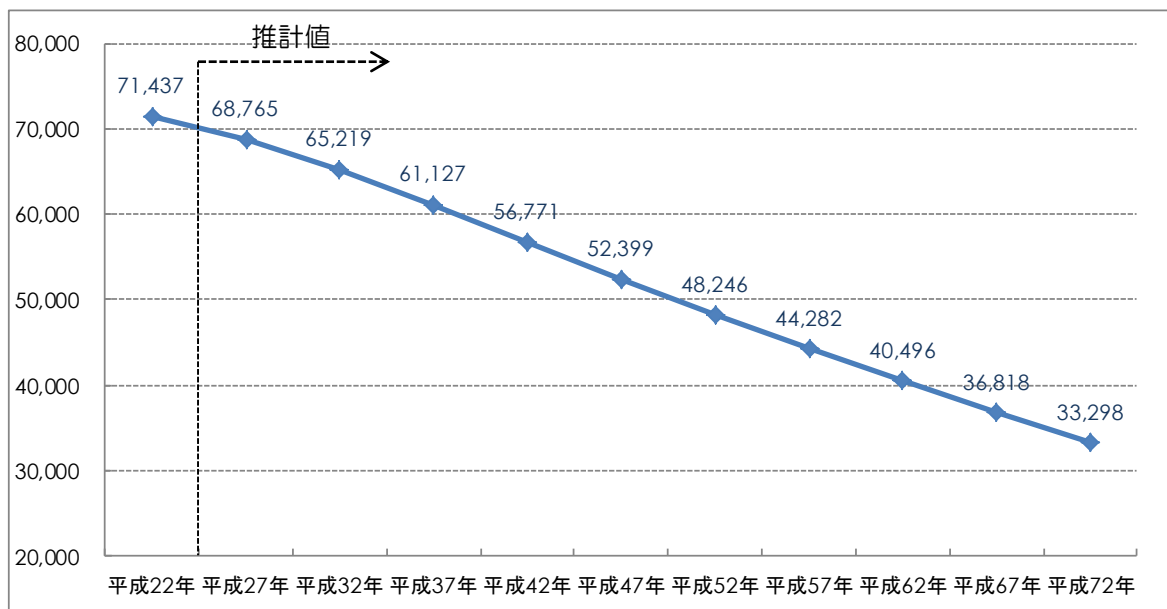
人口ビジョンの策定に当たり、本市においても、国から提供された推計ツールを用い、社人研の推計準拠による長期的な人口推計を行い、推計結果の分析を行いました。

（１）国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠による人口推計分析

社人研の推計準拠による推計結果によれば、平成22年以降、人口減少の傾向と試算されています。

社人研の推計準拠による人口推計結果

（単位：人）



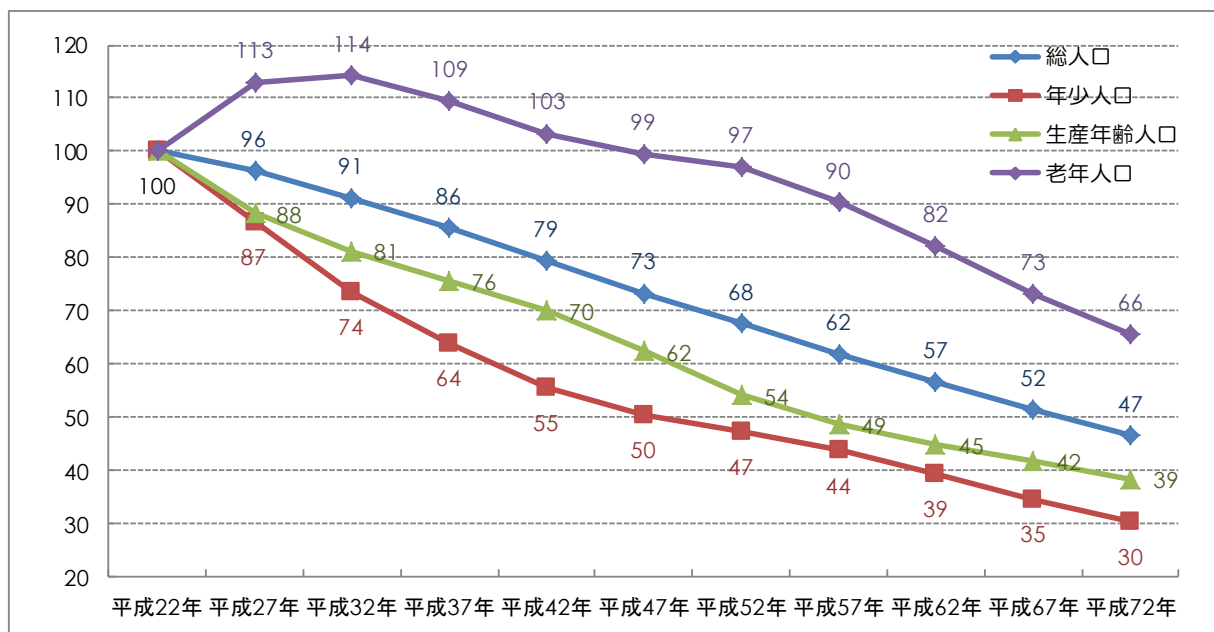
※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による人口推計結果より作成

(2) 人口減少段階の分析

社人研の推計準拠による推計結果によれば、本市は総人口の減少傾向が続くものの、平成32年までは老年人口の増加傾向が見込まれています。

老年人口のピークである平成32年以降は、老年人口も減少が続くものと予想されます。

人口減少段階の分析（社人研の推計準拠）



※人口減少段階は、「第1段階：老年人口の増加(年少人口・生産年齢人口が減少)」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

※平成22年の人口を100とし、各年の人口を数値化した

※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による推計値より作成

（３）将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

社人研の推計準拠による推計を基に、国の分析に準拠して出生率を上昇させた場合（シミュレーション１）と、移動をゼロにした場合（シミュレーション２）の推計も行い、推計値に対する自然増減（出生・死亡）と社会増減（移動人口）の影響度を調べました。

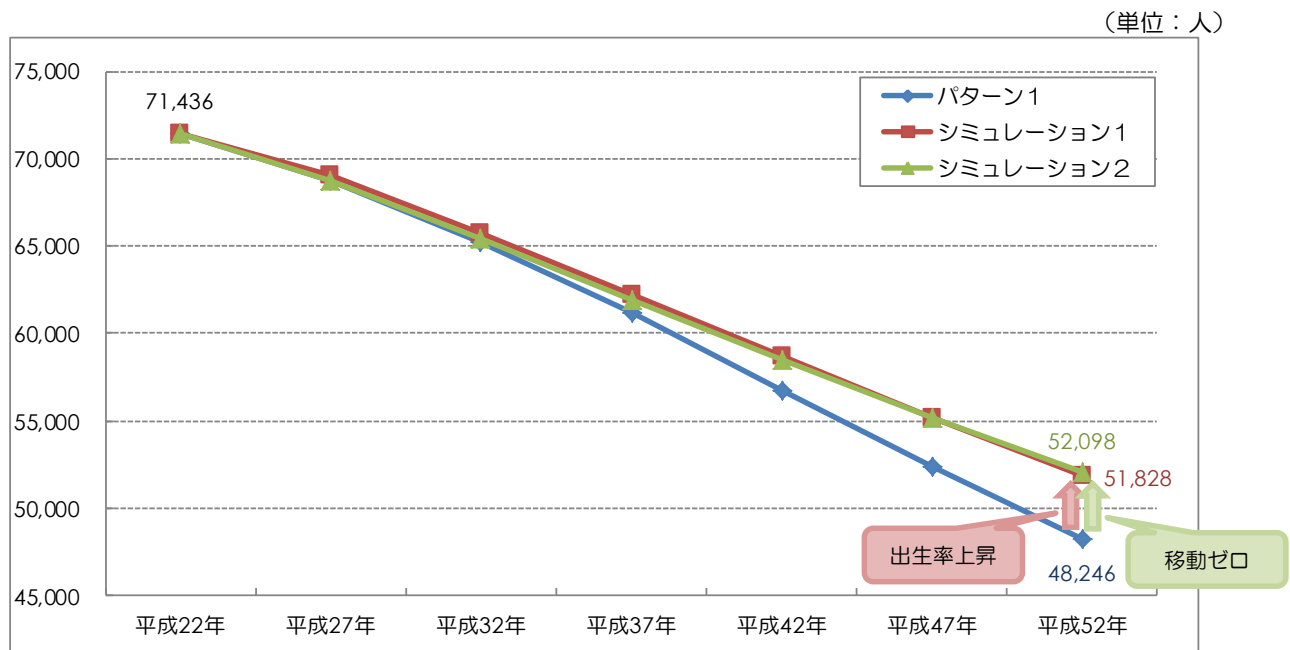
本市では、自然増減の影響度「３（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度「２（影響度 100～110%/やや転出超過傾向）」となっており、自然増減が本市の人口に大きな影響を与えていることが分かります。このため、出生率上昇につながる施策を優先させることが人口減少度合いを抑え、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

引き続き社会増（転入超過）を推進していくとともに、長期的には出生率の上昇が最終目標となります。

推計の条件

シミュレーション１	・ 社人研の推計準拠による推計条件で、合計特殊出生率が平成 42 年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定した場合
シミュレーション２	・ シミュレーション１の推計条件に加え、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合

自然増減・社会増減の影響度を見るための推計比較



※国から提供された推計ツールの社人研の推計準拠による推計（パターン１）、シミュレーション１・２より作成
シミュレーション１は出生率上昇（平成 37 年で 1.8、平成 42（2030）年以降 2.1 とした場合）
シミュレーション２はシミュレーション１＋移動ゼロ（社会変動を 0 とした場合）

自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52年の総人口 = 51,828 (人) 社人研の推計準拠による推計の平成52年の総人口 = 48,246 (人) $\Rightarrow 51,828 \text{ (人)} / 48,246 \text{ (人)} = 107.4\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52年の総人口 = 52,098 (人) シミュレーション1の平成52年の総人口 = (人) $\Rightarrow 52,098 \text{ (人)} / 51,828 \text{ (人)} = 100.5\%$	2

※自然増減の影響度＝シミュレーション1の総人口/パターン1の総人口の数値に応じて5段階に整理

(5段階評価 1:100%未満、2:100～105%、3:105～110%、4:110～115%、5:115%以上)

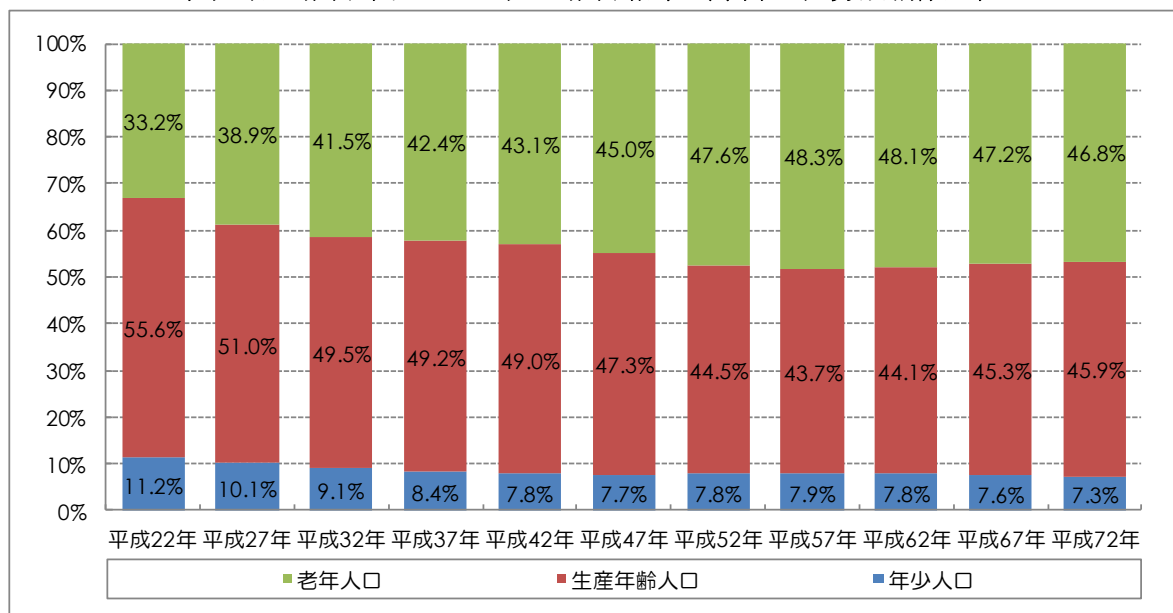
※社会増減の影響度＝シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて5段階に整理

(5段階評価 1:100%未満、2:100～110%、3:110～120%、4:120～130%、5:130%以上)

(4) 人口構造の分析

社人研の推計準拠による推計結果によれば、年齢3区分別構成は、平成52年以降は、ほぼ同じ割合で推移するものと見込まれます。

社人研の推計準拠による人口推計結果（年齢3区分別構成比）



第4章 本市の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口の目指すべき将来の方向性を提示するとともに、本市の将来の人口の長期的な見通しを行います。

1 現状と課題

(1) 自然増減の状況

本市の自然増減の状況を見ると、近年の出生数がほぼ横ばいなのに対して、高齢者数の増加を背景とする死亡数の増加傾向は続いており、その結果として自然減の傾向となっています。

また、自然増の指標である合計特殊出生率では、全国(1.38)と比較すると高水準(1.49)となっているものの依然として低く、理想の子ども的人数である「2～3人」との開きは大きくなっています。(長期的に人口が増加も減少もしない人口置換水準は2.07)

さらに、20・30歳代の若年層の未婚率が上昇しており、男女とも半数前後が未婚者となっています。

(2) 社会増減の状況

男女とも20歳代前半での転出が多く、その後のUターン等による人口回復の動きも、近年では、若年層が進学等で市外に転出して戻ってこない、若年層の新規転入が少ないこと等により鈍化しています。特に20・30歳代の若年層の女性の人口が減少しており、出産・子育て世代の人口が減少していることも要因と考えられます。この年齢層の市外への流出をいかに食い止めるかが大きな課題となっています。

(3) 就業者数の状況

人口減少や高齢化の進行等により、労働力人口は減少傾向にあります。特に、女性の若年層での転出が多いことから女性の労働力率低下が顕著となっています。

また、本市の特徴産業(特化係数 ≥ 1)は「宿泊業、飲食サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」、「医療、福祉」となっていますが、いずれも就業者の高齢化が顕著となっています。

若年層の転出を抑制するとともに転入を推進していくためには、若年層の就労が可能な環境づくりが必要です。

2 目指すべき将来の方向

- (1) 全年齢層を対象とした積極的な移住定住促進により、純移動率を上昇させ、ずっと住みたいと思う環境づくりを目指します。

全年齢層を対象とした移住促進を図ることにより、年齢構成のバランスを維持し、持続可能な地域の実現を展望します。

- (2) 長期的に若い世代の結婚・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の上昇を目指します。

第四次総合計画の目標人口（平成 32 年 70,000 人）を達成するとともに、
平成 72（2060）年に人口 42,000 人を確保します。

3 本市の将来人口の長期的な見通し

本市では、国と同様にコーホート要因法を用いて、住民基本台帳人口を基準人口として将来人口を算出しました。

推計方法	・人口変動要因である出生、死亡、人口移動について男女年齢別に仮定を設け、コーホート要因法により将来の男女別年齢別人口を推計。 (コーホート要因法とは、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法) 【具体的なイメージ】 <table><tr><td></td><td>2010 年</td><td>2015 年</td><td>2020 年</td></tr><tr><td>0－4</td><td>X_1</td><td>Y_1</td><td></td></tr><tr><td>5－9</td><td>X_2</td><td>X_{1+5}</td><td></td></tr><tr><td>10－14</td><td>X_3</td><td>X_{2+5}</td><td>X_{1+10}</td></tr><tr><td>15－19</td><td>X_4</td><td>X_{3+5}</td><td>X_{2+10}</td></tr><tr><td>20－24</td><td>X_5</td><td>X_{4+5}</td><td>X_{3+10}</td></tr><tr><td>...</td><td>...</td><td>X_{5+5}</td><td>X_{4+10}</td></tr></table> (注) 具体的な推計式等は以下の通りである。(さらに詳しくは、資料3)を参照のこと。) (1) 男女5歳階級別に推計する。 (2) 例えば、平成22(2010)年に「0－4歳」は、平成27(2015)年に「5－9歳」の層に移行するが、5年間における人口変動は、「死亡」と「転入・転出」である。 $X_{1+5} = X_1 \times \{ (1 - \text{死亡率}) + (\text{転入率} - \text{転出率}) \} = X_1 \times (\text{「生残率」} + \text{「純移動率」})$ (3) 平成27(2015)年の「0-4歳」Y_1は、「子ども女性比」「0～4歳性比」によって算出する。		2010 年	2015 年	2020 年	0－4	X_1	Y_1		5－9	X_2	X_{1+5}		10－14	X_3	X_{2+5}	X_{1+10}	15－19	X_4	X_{3+5}	X_{2+10}	20－24	X_5	X_{4+5}	X_{3+10}	...	...	X_{5+5}	X_{4+10}
	2010 年	2015 年	2020 年																										
0－4	X_1	Y_1																											
5－9	X_2	X_{1+5}																											
10－14	X_3	X_{2+5}	X_{1+10}																										
15－19	X_4	X_{3+5}	X_{2+10}																										
20－24	X_5	X_{4+5}	X_{3+10}																										
...	...	X_{5+5}	X_{4+10}																										
基準人口	・住民基本台帳人口（男女5歳階級別人口）平成22年10月1日																												
出生に関する将来の仮定値	・将来の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比） ・将来の0～4歳性比（0～4歳人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの） ※現状値（1.49）を加味して長期的な若い世代の結婚・子育ての希望を実現するものと設定し、1.59の維持を目指すものとした ※将来の0～4歳性比は、社人研の将来仮定値を使用																												
死亡に関する将来の仮定値	・将来の生残率 ※社人研の将来仮定値を使用																												
移動に関する将来の仮定値	・将来の純移動率 ※社人研の将来の仮定値をベースに、平成32年以降の移動率を上昇傾向と設定した																												

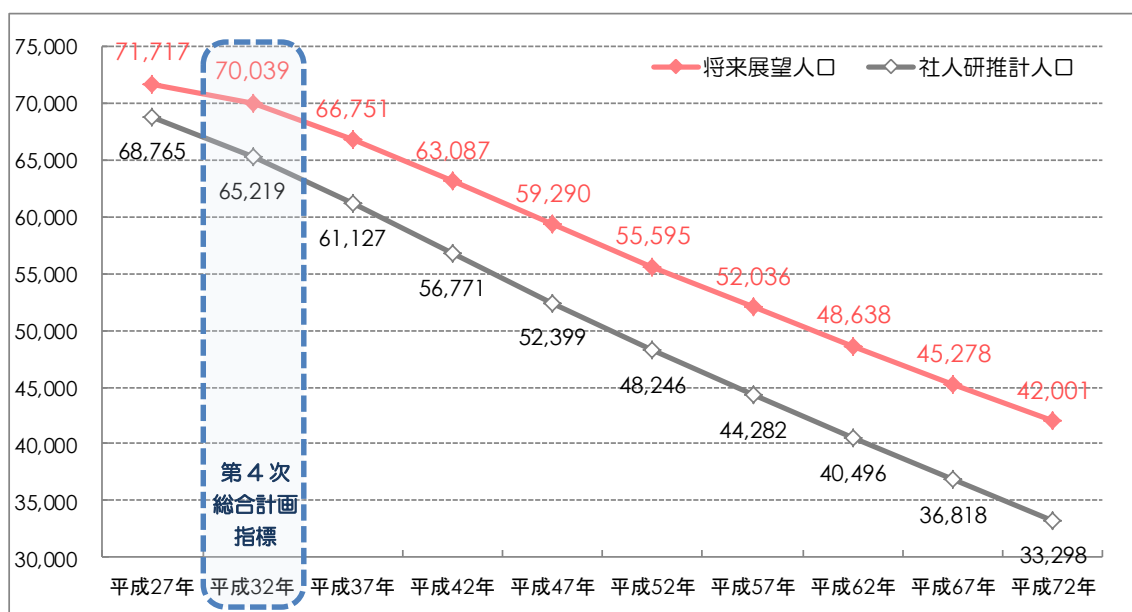
(1) 総人口の推移

合計特殊出生率の上昇・維持と、移住定住促進等による移動率補正による将来展望人口は、平成 72 年には 42,001 人となります。

第四次総合計画終期の平成 32 年では 70,039 人となり、70,000 人以上の目標人口と整合しています。

将来展望人口と推計人口の比較

(単位：人)

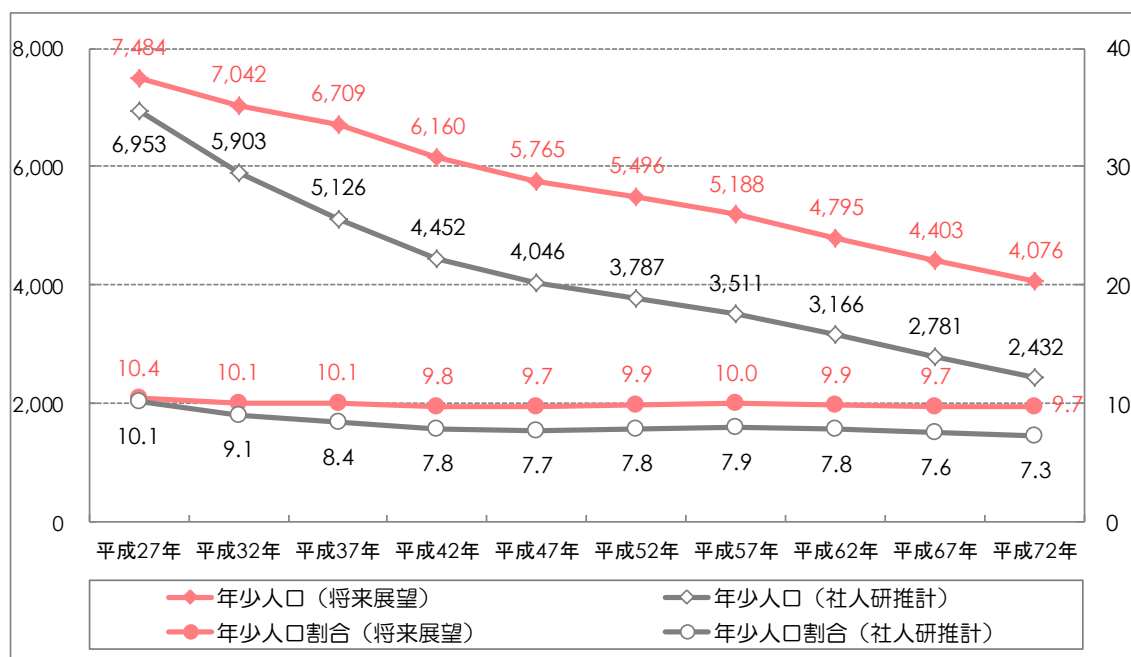


(2) 年齢3区分別人口の推移

本市の将来人口の見通しでは、純移動率が上昇し、若い世代の結婚・子育ての希望の実現が長期的に達成できれば、年少人口割合は10%前後、生産年齢人口割合は46%前後、老年人口割合は44%前後で推移すると見込まれます。

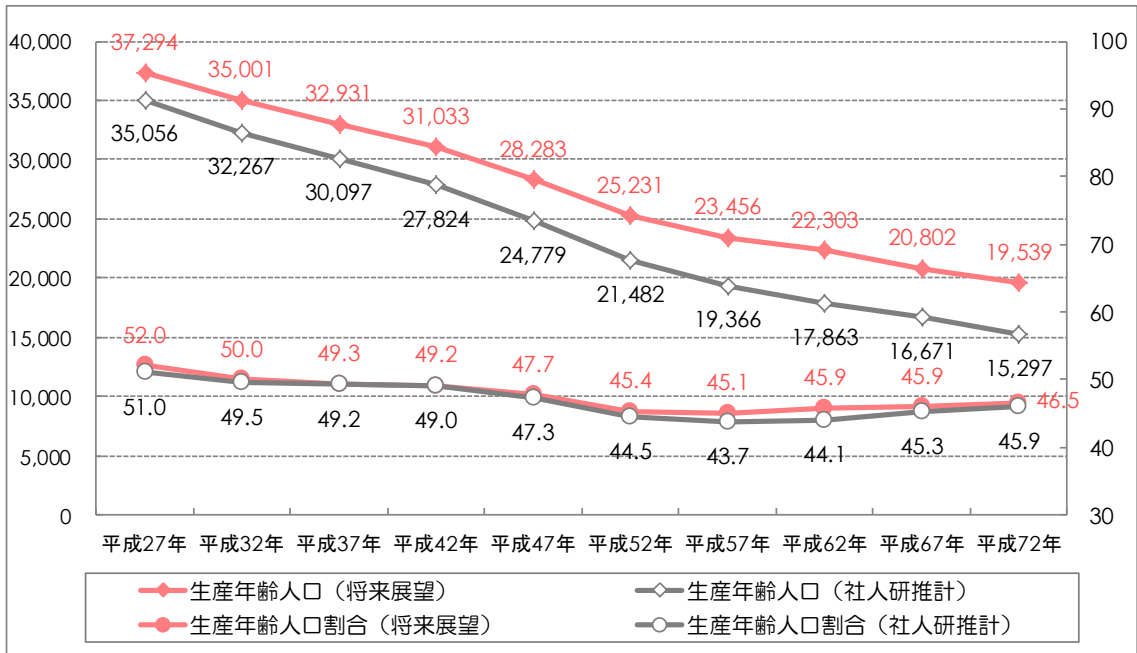
年少人口の比較

(単位：人、%)



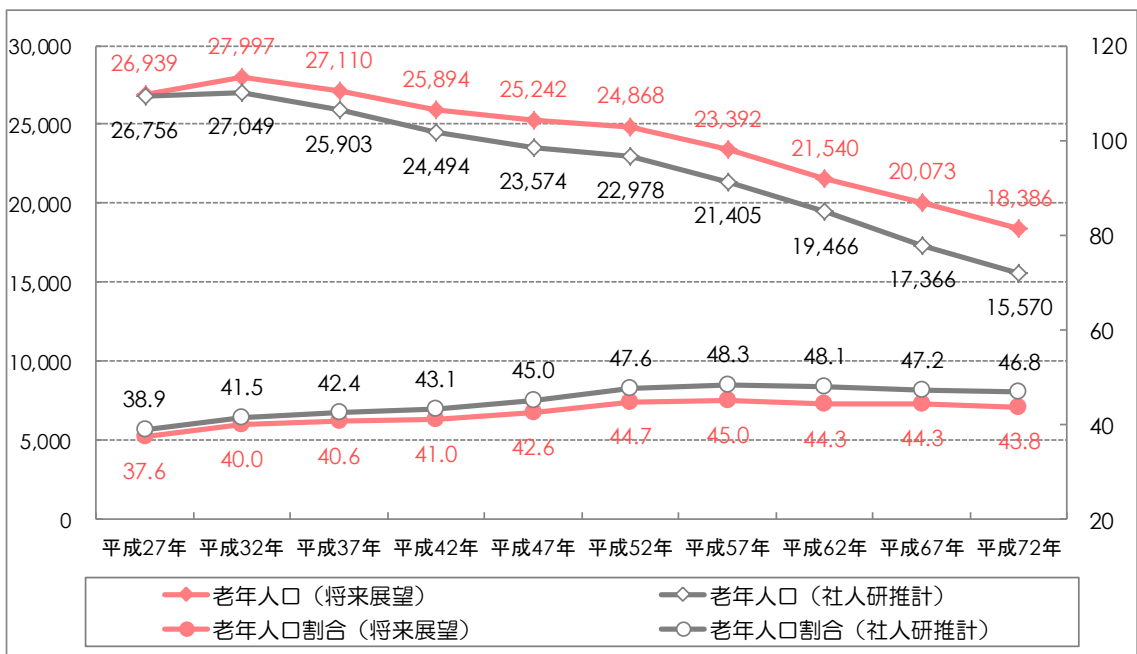
生産年齢人口の比較

(単位：人、％)



老年人口の比較

(単位：人、％)



第2編

伊東市総合戦略

第1章 総合戦略の策定にあたって

1 総合戦略策定の趣旨

我が国は平成20年をピークに人口減少が続き、この状況が続けば「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高まります。

本市の人口は、平成22年で71,437人（平成22年国勢調査）ですが、国では、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成52年には1億人を割り込むと推計されており、人口減少問題への対策が急務となっています。

本市が、今後とも存続し続け、更に発展していくために、本市が抱える地域課題の解決を図るとともに、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、新たなまちづくりに踏み出していくための指針として伊東市総合戦略を策定します。

2 総合戦略の対象期間

第四次総合計画は平成32（2020）年までの中長期ビジョンであり、伊東市の目指す将来像「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう」の実現を目指すものです。

伊東市総合戦略の対象期間は、国の総合戦略との整合を図り、平成27年度から平成31年度までの5年間を対象期間とします。

3 総合戦略の推進体制

産官学金労言の各分野や地域の代表の方を構成メンバーとする「伊東市総合計画審議会」を設置し、本市全体で地方創生に取り組む体制を構築するとともに、「結婚・出産・子育て」や「移住」に関するアンケート結果等から得られた市民の意見を施策に反映させました。

今後は、より効果的な取組を推進するため、PDCAマネジメントサイクルにより、客観的な指標を用いた上で施策の効果検証や見直しを行います。

第2章 基本目標

1 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

本市の更なる創生に向けて、国の総合戦略で掲げられている『「まち・ひと・しごと創生」政策5原則』を踏まえた取組を推進します。

【国が掲げる政策5原則】

自 立 性	各施策が構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。
将 来 性	地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
地 域 性	各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。
直 接 性	限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより政策の効果をより高める工夫を行う。
結果重視	明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な重要業績評価指標（KPI）※により検証し、必要な改善等を行う。

※重要業績評価指標（KPI）

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。ここでは、原則として、平成31年度1年間における目標値を指す。（一部の指標は、平成27年度から平成31年度までの5年間の目標値としている。）

2 本計画の基本目標

本計画の基本目標は、国の総合戦略に基づき、以下の4つを基本目標として、各種の取組を推進します。

国の目標	1 地方における安定した雇用を創出する 2 地方への新しいひとの流れをつくる 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
市の目標	1 安定した雇用を創出する 2 新しいひとの流れをつくる 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本目標 1 安定した雇用を創出する

基本目標

	実績	目標
有効求人倍率	1.30 (平成26年度末)	1.00以上を維持

講ずべき施策に関する基本的方向

多くの市民が、自然環境に恵まれた本市で生涯を過ごすことを望んでいることから、農林水産業の経営の効率化や高付加価値化、ブランド化のため、技術や経営能力の向上、後継者の育成や新規参入者の支援に取り組むとともに、良好な自然環境をいかした企業誘致や介護資格者の育成に努めることなどにより、若年層の雇用の場の確保に努めます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

① 農業の担い手の育成・確保及び交流の推進

多様な担い手の確保・育成を図りながら農地の集積を進め、生産性の向上を図るとともに、6次産業化及び付加価値の高い農産物・加工品を創出し、担い手の所得向上を図ります。また、グリーンツーリズムや農業体験による都市住民との交流を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
新規就農者数 【新規】	—	▶	2人

② 地産地消の推進

地域全体で水産業の6次産業化に取り組み、地魚の普及や販路拡大、情報の受発信体制（ホームページ）の構築やイベントを通して、地魚の高付加価値化を実現することで地域の活性化につなげます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
飲食店における地魚取扱店舗数 【新規】	—	▶	5店舗

③ 安定した漁業の推進

水揚げされる魚種が豊富であることをいかし、地域資源や共同利用施設の利活用のための調査・調整活動、新たなマーケットの開拓、実践的知識・技術の習得についての取組を協議し、産地に適した漁労所得の向上を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
計画策定に伴う協議会設立加盟団体数【新規】	—	▶	5団体

④ 地域の商業活性化

空き店舗を利用した実験店舗の設置や伊東ブランドの創出等を行う事業を支援することで、中心市街地のにぎわいを創出し、市内経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
ブランド品目創出数【新規】	—	▶	5品目

⑤ 商工業への支援体制強化

意欲ある個店を対象に中小企業診断士が経営支援強化を行うことにより、個店の活力を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
参加店舗の売上増加率	4.7% (平成26年度)	▶	4%

⑥ 起業の促進

新規創業者及び商店街の空き店舗利用者を対象として、開業資金や家賃等に対する助成を行うことで起業の推進につなげ、市内経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
新規創業件数	9件 (平成26年度)	▶	6件

⑦ 本市の自然環境等の特性に合った企業誘致

補助金等の優遇措置の創設に向けて検討を行うとともに、不動産情報等の情報収集及び情報発信を行うことにより、企業誘致につなげていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
新規企業立地件数	0件 (平成26年度)	▶	1件

⑧ 介護資格者の育成

高齢化の進行に伴い増加する介護需要に対応するため、介護保険事業所に業務委託し、地域の若年層等を雇い入れ、業務に従事させながら訓練を行うとともに、介護資格取得のための研修の受講により、人材育成を促進し、正規雇用化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
介護職員初任者研修を修了し、介護保険事業所で引き続き雇用された人数 【新規】	—	▶	4人

⑨ 男女共同参画の推進

男女が共にいきいきと働くことができる意識を啓発するため、男女共同参画講演会を実施するとともに、「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及に努めます。

また、市役所が市内企業に率先して、市役所内の指導的地位に占める女性の割合を着実に高めていきます。

さらに、公的な会議等の場や市内の主要事業所における指導的地位に占める女性の割合を高めるよう啓発を行っていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
男女共同参画社会づくり宣言事業所数	33事業所 (H27. 3. 31)	▶	38事業所
市役所における指導的地位（係長相当職以上）に占める女性の割合	27% (H27. 4. 1)	▶	30%
公的な会議等の場における女性の割合	16. 8% (H27. 4. 1)	▶	30%

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

基本目標

	実績	目標
社会増減数（転入者数－転出者数）	76人 （平成26年）	300人
来遊客数	628万人 （平成26年）	700万人

講ずべき施策に関する基本的方向

移住に関する推進組織を設置し、主に移住先として本市への関心が高い首都圏の方を対象として、本市の魅力を発信します。

また、地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを推進することにより、選ばれる観光地になり、交流人口の増加につなげていきます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

① 地方移住の推進

移住推進組織を設置し、効果的な移住対策の取組を検討するとともに、国・県の移住用のホームページにおいて移住情報を積極的に情報発信します。

また、市が設置しているアンテナショップや国・県の移住相談施設を利用した相談会等のイベントを実施するとともに、「ふじのくにに住みかえる」静岡県移住相談センターや宿泊施設、観光施設と連携し、積極的な情報発信を行います。

さらに、静岡県内の「地（知）の拠点大学（COC+大学）」群を活用することなどにより、「若年層の就労が可能な環境づくり」を目指した、具体的で効果的な対策を検討し実施します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
移住相談件数	0件 （平成26年度）	▶	100件

② 交流人口の拡大

ア 外国人観光客の誘客推進

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据え、今後、増加が見込まれる外国人観光客から多くの要望がある無料公衆無線LANを整備するとともに、国内外に観光プロモーションを実施し、来遊客の増加を図ります。

また、外国人観光客へのおもてなしの向上のため、宿泊施設や観光施設、商店等の従業員の外国語力の向上を図るとともに、外国人観光客の購買意欲を向上させるため、免税店登録を推進し、地域経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
外国人観光客の宿泊者数	52,383人 (平成26年)	▶	10万人
免税店登録数	10店舗 (H27.6)	▶	20店舗

イ 本市の魅力の戦略的な発信

アンテナショップを開設し、本市の魅力を発信することで、認知度の向上やイメージアップ、地場産品の販路拡大を図るとともに、人口減少を見据えた移住・定住促進の拠点として、移住・定住の促進を図ります。

また、モニターツアーやインターンシップなどを活用し、地域の魅力の掘り起こしや発信を行うとともに、本市の魅力を一元的に発信できる情報誌などを発行し、交流人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
生産年齢人口の減少数	1,079人 (平成26年度)	▶	400人
モニターツアー参加者の満足度 【新規】	—	▶	85%以上
インターンシップ参加者のうち本市に魅力を感じる人の割合 【新規】	—	▶	80%以上

ウ おもてなしの心の育成と交流の推進

それぞれ個性をもった魅力ある地区が、本市ならではの「温泉・食・いやし」のサービス基盤で結ばれることで、来訪者に感動を与える「最高のおもてなし力」をもった観光地づくりを推進し、選ばれる観光地を目指します。

また、観光事業者だけでなく、地元企業、市民及び行政が一体となって観光のまちづくりを推進するとともに、「美しい伊豆創造センター」などの観光関連団体と連携し、近隣市町などの広域的な連携体制を強化し、伊豆地域全体での誘客魅力を高め、交流人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	現状		目標
来訪者の満足度	73% (平成26年)	▶	100%
伊豆半島7市6町の観光交流客数	3,950万人 (平成25年)	▶	4,100万人

エ 市制施行70周年記念と連携したイベントの開催

本市の代表的なイベントである桜針祭が、平成28年度に第70回目の開催となるので、記念イベントを実施し、市内外との一層の交流促進を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	現状		目標
記念イベントの集客数 【新規】	—	▶	2万人

③ 地域の商業活性化

商店街等が直面する課題を抽出し、創意工夫により実施するにぎわいづくり事業等を支援することで、魅力ある商店街の創出を図り、市内外からの誘客を促進します。

重要業績評価指標（K P I）	現状		目標
事業の利用団体数	5団体 (平成26年度)	▶	3団体

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標

	実績	目標
合計特殊出生率	1.49 (平成20～24年)	1.57
待機児童数	25人 (平成27年4月1日)	0人

講ずべき施策に関する基本的方向

子育て中の孤立感や負担感を軽減するため、妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援体制を構築します。

また、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進を図るため、相談支援窓口を設置するとともに、経済的支援及び就労支援を充実します。

さらに、保育園、幼稚園、小中学校、児童館、ファミリー・サポート・センター等におけるサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

① 子育て世帯の経済的支援の推進

子どもの誕生に合わせた祝金の贈呈や子育て支援医療費助成事業等を引き続き推進することにより、経済的な負担を軽減します。

具体的な事業

- ・伊東っ子誕生祝金事業
- ・子育て支援医療費助成事業
- ・児童手当の支給
- ・母子家庭等医療費助成事業
- ・ひとり親家庭就学支援事業

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
出産・子育て支援に関する満足度	54.8% (平成26年度)	▶	80%

② 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対する総合的な相談体制の整備や産前・産後の専門的支援を充実し、子育ての負担感や不安感の軽減を図り、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを推進します。

具体的な事業

- ・ 子育て世代包括支援センターの設置
- ・ 産前・産後サポート事業、産後ケア事業
- ・ 不妊治療費助成事業、妊婦・乳幼児健康診査
- ・ 乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問事業
- ・ 妊娠・出産・子育てに関する健康教育、健康相談

重要業績評価指標（KPI）		現状		目標
地域ぐるみの子育て支援実施箇所数 【新規】		—	▶	6 か所

③ 周産期及び小児医療体制の推進

全国的に産科医・小児科医不足により周産期及び小児医療の存続が厳しい状況の中で、女性が安心して出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを設置します。また、切れ目ない支援体制を推進するため、子育て世代包括支援センターと医療との連携を図ります。

重要業績評価指標（KPI）		現状		目標
産科、小児科（療育）に携わる医師数	産科	5 人 (H27.3.31)	▶	7 人
	小児科（療育）	0 人 (H27.3.31)	▶	3 人

④ 妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及

妊娠・出産を含めた将来設計ができるよう、若い世代への健康教育を通じて、妊娠・出産に関する知識の普及を図ります。

具体的な事業

- ・中学生、高校生への母子父子健康教育事業

重要業績評価指標（K P I）	現状		目標
正しい知識についての理解度 【新規】	—	▶	100%

⑤ ひとり親家庭等の自立促進

子育てや生活に係る相談支援窓口を設け、情報提供や生活上の助言や指導を行い、職業能力の向上と求職活動支援を図ります。

具体的な事業

- ・母子、父子自立支援員相談支援事業
- ・自立支援教育訓練、高等職業訓練促進給付事業
- ・児童扶養手当の支給

重要業績評価指標（K P I）	現状		目標
ひとり親家庭等の相談件数	—	▶	130件

※ひとり親家庭の相談件数の現状については、数の把握をしていなかったため、現状は「—」としています。

⑥ 子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と子育ての両立等ができる環境整備のため、市民の相互援助活動によるファミリー・サポート・センター事業の拡充と子育て短期入所支援事業の推進を図ります。

具体的な事業

- ・伊東市ファミリー・サポート・センター事業
- ・子育て短期入所支援事業

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
ファミリー・サポート・センター登録会員数	121人 (H27.3.31)	▶	200人

⑦ 子どものふれあいの場の提供

親子、親や子ども同士のふれあいの場や遊べる場を提供するとともに、行事等を関連団体等の協力により開催します。

具体的な事業

- ・児童館運営事業

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
児童館年間利用者数	19,277人 (平成26年度)	▶	30,000人

⑧ 保育の充実

ア 子育て親子のための安全・安心な遊び場の提供

子育て中の親子に保育所施設に設置されている安全基準を満たした外遊具や備品を利用してもらい、整備された環境で親と子、子と園児とのふれあいを推進するため、外遊具及び備品を整備します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
子育て世帯の保育所施設利用に係る満足度 【新規】	—	▶	90%

イ 多様な保育事業の実施

多様化する保育ニーズに応えられるよう、認可保育所等における休日保育事業、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
多様な保育事業取組に対する保育所利用者満足度	—	▶	80%

※多様な保育事業取組に対する保育所利用者満足度の現状については、満足度調査を今後実施することから、現状は「—」としています。

ウ 地域における子育て支援拠点施設の充実

現在、認可保育所6園に設置されている地域子育て支援拠点施設の増設や開所日時等の見直しを行い、市内全域でくまなく子育て支援が図られるよう、施設の充実を図ります。

具体的な事業

- ・子育て親子の交流の場の提供と交流
- ・子育て等に関する相談、援助、家庭訪問
- ・市内の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
地域子育て支援拠点施設利用者・要家庭支援者への取組や内容に対する満足度	—	▶	90%

※地域子育て支援拠点施設利用者・要家庭支援者への取組や内容に対する満足度の現状については、満足度調査を今後実施することから、現状は「—」としています。

エ 待機児童解消に向けた取組の実施

認可保育所における0歳児保育の受入箇所を増やすため、公立保育所の施設改修を行います。また、家庭的保育や事業所内保育等の地域型保育事業を展開します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
待機児童数	25人 (H27.4.1)	▶	0人

オ 障がい児等への支援

認可保育所での障がい児等の受入れを増やし、障がい児通園施設である児童発達支援事業所（さくら保育園）での専門スタッフの充実を図ります。

具体的な事業

- ・認可保育所における保育士の障がい児加配
- ・臨床心理士による相談事業
- ・作業療法士による療育支援

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
障がい児等の認可保育所受入れ及び相談支援に対する利用者満足度	—	▶	100%

※障がい児等の認可保育所受入れ及び相談支援に対する利用者満足度の現状については、満足度調査を今後実施することから、現状は「—」としています。

カ 認定こども園（保幼一体化施設）の整備

待機児童の解消や質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供を行うため、認定こども園や保幼一体化施設の整備を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
新設認定こども園	0 か所 (H27.3.31)	▶	1 か所

⑨ 幼稚園教育の充実

ア 市立幼稚園の充実

地域の特色を取り入れた教育計画に基づき、小学校との交流活動を進めるとともに、教育の質の向上のため、職員の各種研修会の参加や、幼稚園の相互訪問の実施などを更に充実させます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
幼稚園に行くのを楽しみにしている園児の割合	99% (平成26年度)	▶	100%

イ 市立幼稚園の子育て相談窓口の設置

子育て相談窓口を設置するとともに、保護者同士の交流の機会を提供する場の確保を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	現状		目標
相談窓口設置に対する保護者満足度 【新規】	—	▶	100%

ウ 市立幼稚園の預かり保育の実施

保護者の多様化するニーズに対応するため、市立幼稚園における預かり保育を実施します。

重要業績評価指標（K P I）	現状		目標
預かり保育を実施している市立幼稚園の数 【新規】	—	▶	13園

エ 私立幼稚園の支援

特徴ある幼児教育を行っている私立幼稚園 2 園に対し、適切な支援を行います。

重要業績評価指標（K P I）	現状		目標
子ども・子育て支援新制度に移行済の幼稚園数	1 園 (H27. 4. 1)	▶	2 園

⑩ 学校における教育環境の整備

少子化や地域の特性に対応した活力ある学校づくりの検討を進めるとともに、学校施設の環境整備や老朽化対策、I C T教育環境整備を充実させます。

また、子どもを支える支援員の配置や教育相談室・適応指導教室等の運営の充実を図ることで、子どもたち一人一人に応じた教育的支援に努めます。

重要業績評価指標（K P I）		現状		目標
学校が楽しいと思う子どもの割合	小学校	90. 6% (平成26年度)	▶	95%
	中学校	82. 0% (平成26年度)	▶	90%

⑪ 地区青少年健全育成活動の活発化

地区活動の参考となるような情報交換会などの意見交換の場を提供し、青少年健全育成活動の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
放課後子ども教室数	5 教室 (平成26年度)	▶	7 教室
地域子ども会の会員数	1,088人 (H27.3.31)	▶	1,200人
地域ぐるみの青少年健全育成活動参加者総数	450人 (平成26年度)	▶	500人

基本目標4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本目標

		実績	目標
健康寿命（お達者度※）	男性	16.77年 （平成23年）	17.28年
	女性	19.93年 （平成23年）	20.50年

※お達者度

65歳から元気で自立して暮らせる期間（要介護2～5の認定を受けていない期間）

講ずべき施策に関する基本的方向

健康寿命の延伸を図り、健康で長生きできるまちづくりを進めます。

また、生涯学習・スポーツ・歴史・芸術文化の振興により、郷土への愛着と共生による豊かな心の育成につなげます。

さらに、地震・津波や風水害・火山等の自然災害等への的確な対応を図るため、危機管理体制を充実させるとともに、水道・下水道等の既存インフラの長寿命化・耐震化を進めます。

具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標（KPI）

① 健康づくりの推進

ア 生活習慣病予防とがんの早期発見

健康意識を高め、リスクの早期発見と重症化を防ぐため、健（検）診の大切さを啓発します。

具体的な事業

- ・ 特定保健指導の充実
- ・ 各種健（検）診の受診しやすい環境づくり
- ・ 受診率向上につながる受診勧奨の実施
- ・ 要精密検査者への専門職によるアプローチ

重要業績評価指標（KPI）		現状		目標
すべての死因における対県比標準化死亡比※	男性	108.6 (H21～25年)	▶	100.0
	女性	106.4 (H21～25年)	▶	100.0

※対県比標準化死亡比

地域間の年齢構成の格差を補正するための指標。県を100とした場合、死亡が多いほど高くなる。

イ 歯科口腔衛生の充実

健康で質の高い生活を生涯にわたって維持できるよう、口腔の健康の保持・増進を図ります。

具体的な事業

- ・ 幼児期から高齢期までの各世代に向けた歯科衛生教育の充実
- ・ 歯周疾患検診の受診率の向上

重要業績評価指標（KPI）		現状		目標
歯科衛生教育年間延べ実施者数		3,956人 (平成26年度)	▶	6,000人

ウ 生きがいがづくり・介護予防の推進

引きこもりがちな高齢者の社会参画を促すため、居場所づくりや介護予防の推進を図るとともに、活躍する場を提供し、元気に生活する高齢者を増やします。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
元気な高齢者の割合 （介護保険第1号被保険者のうち、要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合）	84.3% （平成26年度）	▶	85%

エ 介護人材の育成

支援を必要とする高齢者に対し、多様なニーズに対応するサービスを提供するため、生活支援や介護予防の担い手となるボランティア等の研修・育成を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
ボランティア研修開催回数 【新規】	—	▶	年1回以上

オ 介護が必要な高齢者への支援

要介護の状態にある高齢者が、住み慣れた地域で、その有する能力に応じて安心して生活を営むことができるよう、介護サービス提供体制の整備・充実に努めるとともに、多様なニーズに合わせたサービスメニューの構築及びサービスの質の向上への取組を行います。

具体的な事業

- ・介護給付適正化事業の実施
- ・介護保険事業計画に基づく施設整備
- ・介護予防、日常生活支援総合事業の実施

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
介護保険制度の満足度 （介護サービス利用実態調査で、介護保険制度に「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人の割合）	79.9% （平成25年度）	▶	80%以上

カ 在宅医療、介護連携の推進

団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、日常生活圏域ごとに在宅医療と介護の連携に取り組み、可能な限り地域で暮らせるよう高齢者を支援します。

また、伊東市医師会による在宅医療について、在宅医療を行う医師に対し、伊東市民病院医師が後方支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
取組圏域数 【新規】	—	▶	5 圏域
在宅医療を行う医師会医師数	0 人 (H27. 3. 31)	▶	5 人
伊東市民病院後方支援医師数	0 人 (H27. 3. 31)	▶	5 人

② 生涯学習活動の推進

ア 市民の自主的生涯学習活動の推進

市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」生涯にわたって学べるよう、生涯学習に係る情報の収集・提供や指導者リストの整備拡充に努めるとともに、生涯学習センター等の学習拠点施設の整備充実を図ります。

イ 生涯学習機会の提供

市民の要望に応じた学習の機会を提供するため、生涯学習センター等を活用した学習講座や教室などを開設するとともに、学習成果の発表の場を設けるなど、市民の学習意欲の啓発を図ります。

また、地域住民の生涯学習活動等を積極的に推進する拠点施設である生涯学習センター等と連携を図り、地域の実情に合わせた各種事業の拡充や誰でも参加できるサークル等の活動支援に努め、生涯学習機会の充実を図ります。

ウ 図書館機能の充実

情報拠点施設として、図書資料の充実やインターネット蔵書公開システムにより、市民の利便を図るとともに、新図書館の建設について、調査、研究を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
市民1人当たりの生涯学習活動の参加回数	2. 23回 (平成26年度)	▶	3. 12回

③ 市民スポーツ活動の支援

ア スポーツ指導者の養成

市民だれもが健康的にスポーツを楽しむことができるよう、年齢やレベルに応じた指導ができる指導者を養成するため、県やスポーツ団体等が行う技術指導、安全管理等に係る指導者研修会への参加を図ります。

また、体育に関する専門的技術的指導のできるスポーツ推進委員の充実に努めます。

イ スポーツ大会や教室の実施

スポーツ活動の促進と市民のスポーツの実践の場として、按針祭協賛市民スポーツ祭、伊東市スポーツ祭、オレンジビーチマラソン、伊東駅伝等の各種スポーツ大会を実施します。

また、生涯スポーツの選択肢を広げるため、教室等の開催を各種スポーツ団体に働きかけていきます。

ウ 体育施設の整備

既存施設の整備計画を立てる中で、老朽施設の改修やバリアフリー化を順次進め、誰もが利用しやすい環境の整備に努めます。

また、総合体育館の整備について、調査、研究を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
スポーツ施設の年間延利用者数	311, 371人 (平成26年度)	▶	33万人

④ 歴史・芸術文化の振興

ア 歴史、芸術文化に触れる機会の創出

「市民一人一文化」を目標に、市芸術祭や文化講演会などを開催するほか、演奏会や演劇、展示会などの開催誘致を図り、市民が優れた芸術、文化に触れる機会の創出に努めます。

また、市民が文化財に愛着を持ち、身近に接することができるよう、文化財講座や古代体験学習などを通じ、文化財に親しむ機会の拡充を図ります。

イ 歴史文化情報の発信

伊東市史関連書籍の刊行や、インターネットによる歴史情報発信を充実し、市民の郷土に対する理解を深めるとともに、先人の遺産を市民共有の財産として後世に伝えていきます。

ウ 芸術文化活動の支援

市民の自主文化活動を支援するため、各種文化団体を包括する文化協会の活動を支援し、その育成に努めるとともに、姉妹都市をはじめ芸術文化の先進地と民間レベルの人的交流を推進します。

また、市民団体等が行う芸術文化活動に対し、市民の文化の向上に寄与すると考えられる事業に対して積極的に支援します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
歴史文化に触れた人数	11,587人 (平成26年度)	▶	15,000人
芸術文化に触れた人数	13,029人 (平成26年度)	▶	15,680人

⑤ 国際交流の推進

地域の国際化を図るため、国際交流に関する体験や行事等、外国人、日本人の双方が異文化に触れる機会を創出します。

具体的な事業

- ・国際交流協会実施事業への支援（補助金の継続・拡充）
- ・国際交流フェスタ等の実施

重要業績評価指標（K P I）	現状		目標
国際交流に関する体験や行事に参加した割合	11.4% (平成26年度)	▶	15.4%

⑥ 地域活動・市民活動への支援

誰もが住みよいまちづくりの実現や、地域の活性化を図るため、地域や市民活動団体が企画する、地域福祉の推進、地域の安全・安心、地域の連帯感の育成に資する事業等、まちづくり事業に要する経費の一部を補助します。

重要業績評価指標（K P I）	現状		目標
まちづくり事業実施団体登録件数	42団体 (H27. 3. 31)	▶	52団体

⑦ 安全・安心な暮らしを守るための取組

ア 伊東市地震対策アクションプログラムの推進

静岡県で発表した「第4次地震被害想定」及び「静岡県地震対策アクションプログラム」に基づき改訂した「伊東市地震対策アクションプログラム」を着実に推進します。

重要業績評価指標（K P I）	現状		目標
完了アクション数	207アクション (H27. 3. 31)	▶	327アクション

イ 消防団の充実強化・活性化対策の推進

消防団員を雇用する事業所へ協力要請を行い、消防団員の確保に努めます。また、消防団員の活動環境を整備するため、装備の充実を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	現状		目標
消防団員数	506人 (H27. 3. 31)	▶	506人

ウ 公共施設の適正な維持管理

伊東市公共施設等管理計画を策定し、公共施設の長寿命化、更新、除却等を計画的に進め、適正な維持管理に努めます。

重要業績評価指標（K P I）	現状		目標
公共施設の除却件数（累計） 【新規】	—	▶	5 施設

エ 安全な水の安定供給

老朽化した水道施設について優先順位を定め、順次更新します。また、耐震化計画を策定した上で施設の耐震化を進めるとともに、老朽した管は耐震性に優れたものに交換します。特に重要給水施設の災害時の断水を防止するため、基幹管路の耐震化を推進します。

さらに、有収率を向上させるために漏水調査を実施することや、水道料金の収納率の向上、企業債残高の縮減に向けた経営を推進し、持続可能な経営基盤の強化を図ります。

重要業績評価指標（K P I）	現状		目標
料金値上げ	平成16年度 最終改正	▶	0 円
有収率※	69% (H27. 3. 31)	▶	75%
基幹管路の耐震化率	39% (H27. 3. 31)	▶	70%

※有収率

家庭等で使用した水量を、浄水場等につくった水量で除したもの

オ 生活排水対策の充実

下水道施設の適正管理を行い、管きよ・処理施設の長寿命化や耐震化を図ります。また、下水道の健全経営のため、下水道等への接続世帯の増加に努め、より良い水環境確保のための水洗化率の向上を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
下水道管きよの長寿命化、耐震化実施率 （計画に対する実施率）	45% (H27.3.31)	▶	80%
下水道処理施設、最初沈殿池の長寿命化、耐震化（6池中）	0 池 (H27.3.31)	▶	2 池
水洗化率	80.3% (H27.3.31)	▶	90%

カ 道路施設の長寿命化

道路施設長寿命化修繕計画を策定し、道路施設の長寿命化を計画的に進め、適正な維持管理に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
道路施設の長寿命化完了数	1 か所 (H27.3.31)	▶	10 か所

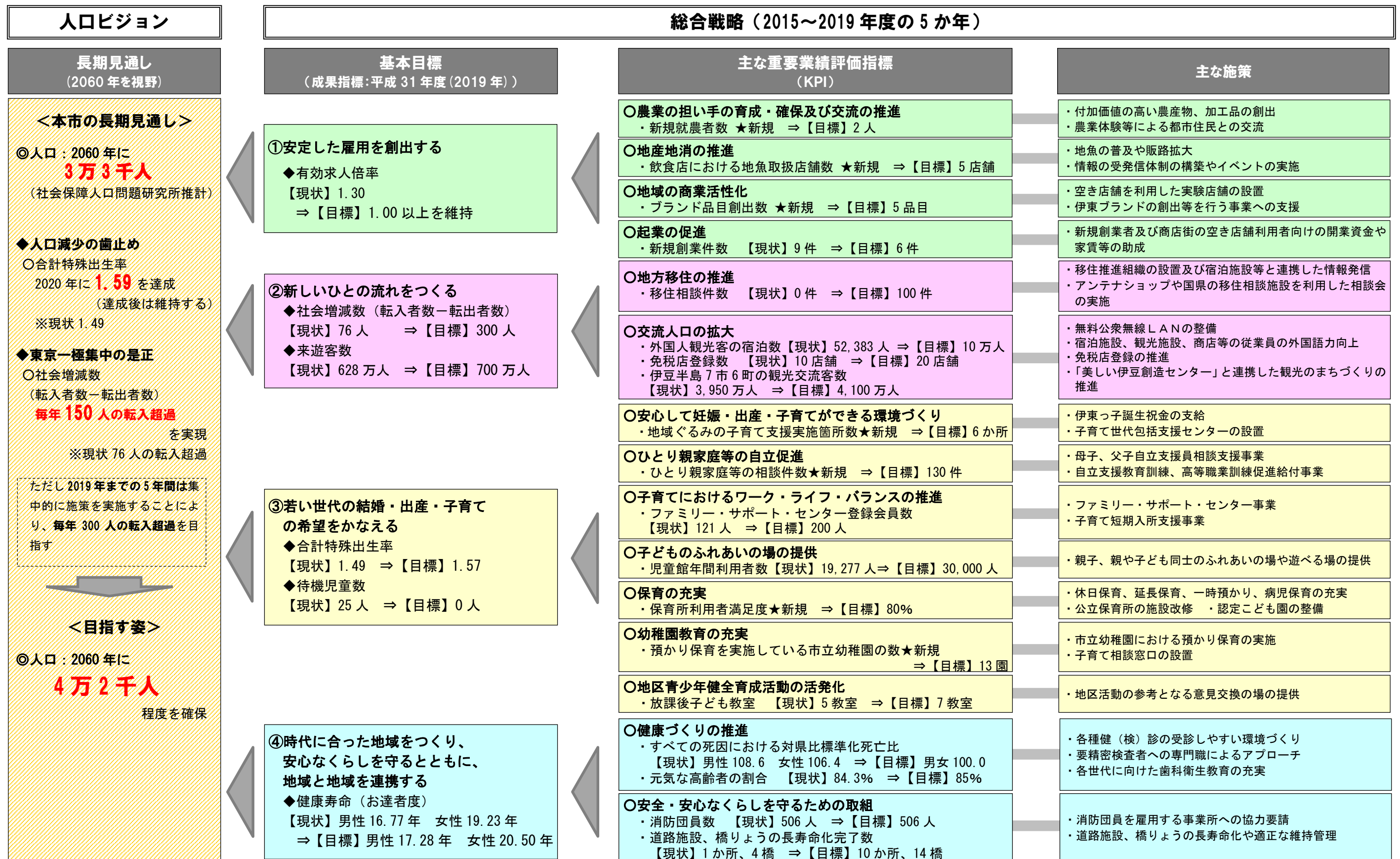
キ 橋りょうの長寿命化

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの長寿命化を計画的に進め、近接目視による点検を行い、適正な維持管理に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	現状		目標
橋りょうの長寿命化完了数	4 橋 (H27.3.31)	▶	14 橋

資料編

1 人口ビジョン・総合戦略全体像



2 結婚・出産・子育てや移住に関する意向調査

1 調査の概要

人口減少・少子高齢化の進展の中、結婚・出産・子育てや移住に関する現状や課題を検討するための基礎資料とするために、若年層を対象として「結婚・出産・子育てに関するアンケート」、実際に転入転出された方を対象として「移住意向に関するアンケート」を実施しました。また、首都圏居住者を対象として地方への移住意向についても調査を実施しました。

(1) 調査対象

種 別	対 象
①結婚・出産・子育てに関するアンケート	市内在住の 20～44 歳の方 1,000 人（無作為抽出） ＜郵送調査＞
②移住意向に関するアンケート	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの間に伊東市から転入・転出した方 計 1,000 人（無作為抽出）＜郵送調査＞ 【内訳】転入者：400 人 転入者：600 人（うち別荘地転入者：200 人）
③移住意向に関する県外居住者アンケート	首都圏（東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県）在住の 20 歳以上の方 1,000 人＜WEB 調査＞

(2) 調査期間

平成 27 年 5 月～6 月

(3) 回答状況

調査種別		対象数	回収数	有効回収数※	有効回収率
①結婚・出産・子育てに関するアンケート		1,000	180	180	18.0%
②移住意向に関するアンケート	転入者	600	287	286	47.7%
	転出者	400	102	102	25.5%
③移住意向に関する県外居住者アンケート			1,000	1,000	

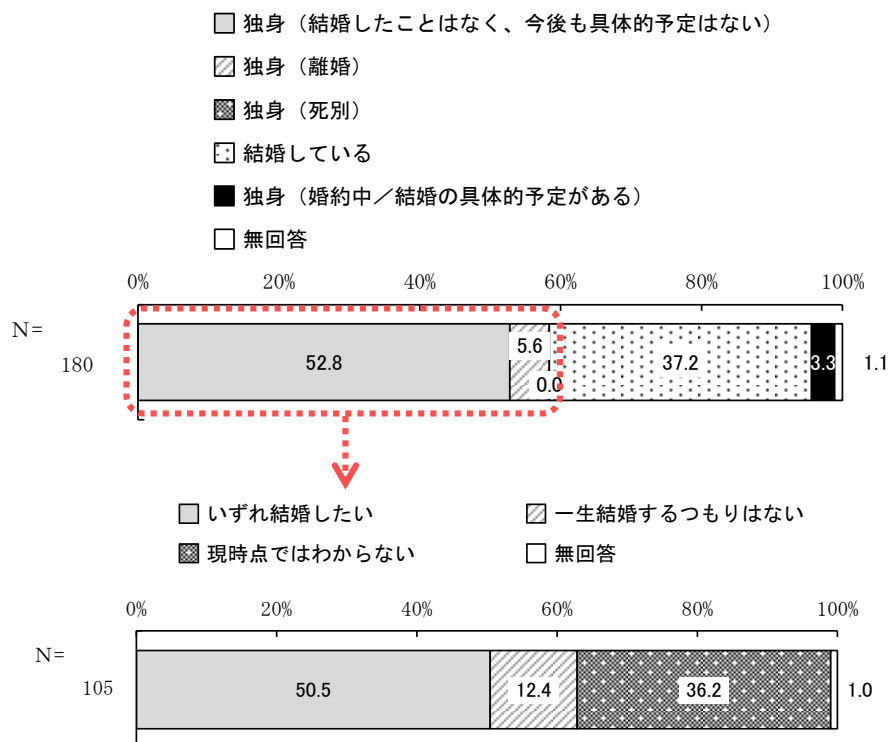
※有効回収数：回収数から全く回答がないもの（白票）を除いた数

2 調査結果

(1) 結婚に関する意向

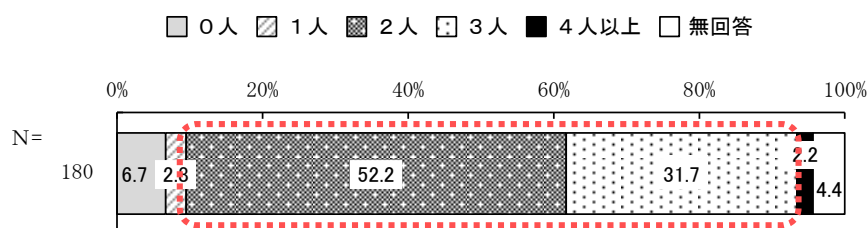
現在の結婚状況については、「結婚している」人が4割近くとなっているのに対して、「独身（結婚したことはなく、今後も具体的予定はない）」が半数以上を占めています。

独身者の今後の結婚に対する考えについては、「いずれ結婚したい」が約半数を占めているものの、「一生結婚するつもりはない」が1割以上を占めています。

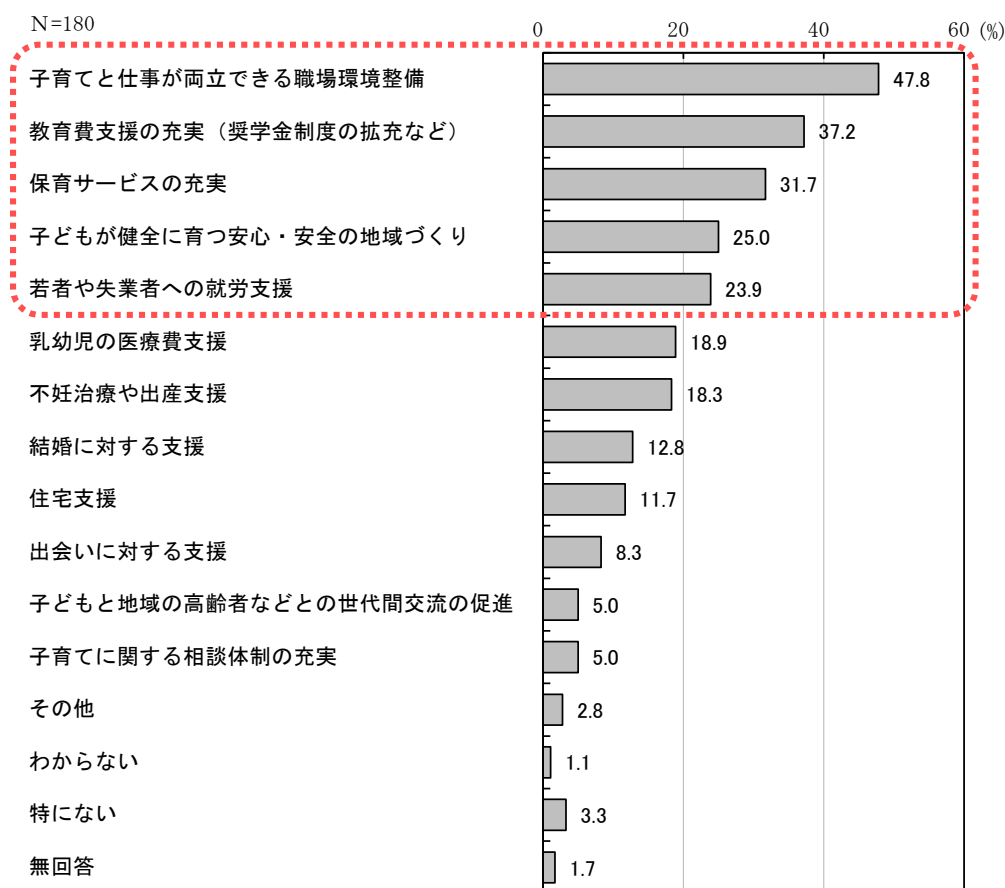


(2) 出産・子育てに関する意向

理想の子どもの人数は「2人」が最も高く、次いで「3人」が3割以上となっており、平均人数は2.3人となっています。複数人の子どもを将来持ちたいと考えている人が大半を占める結果となっています。

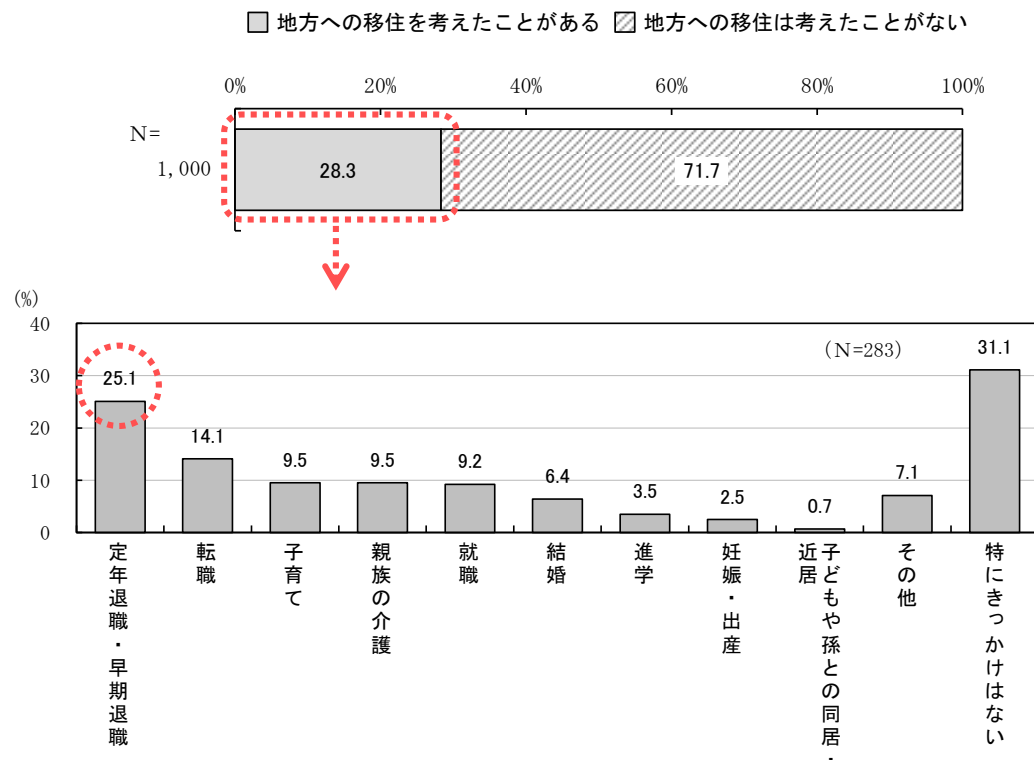


少子化対策を進める上で行政に充実してほしい施策については、「子育てと仕事が両立できる職場環境整備」が半数近くと最も高く、次いで「教育費支援の充実（奨学金制度の拡充など）」、「保育サービスの充実」、「子どもが健全に育つ安心・安全の地域づくり」、「若者や失業者への就労支援」など、就労環境や就労支援などの“しごと”に関すること、経済的支援や保育サービスなどの福祉の充実に対する要望が高くなっています。

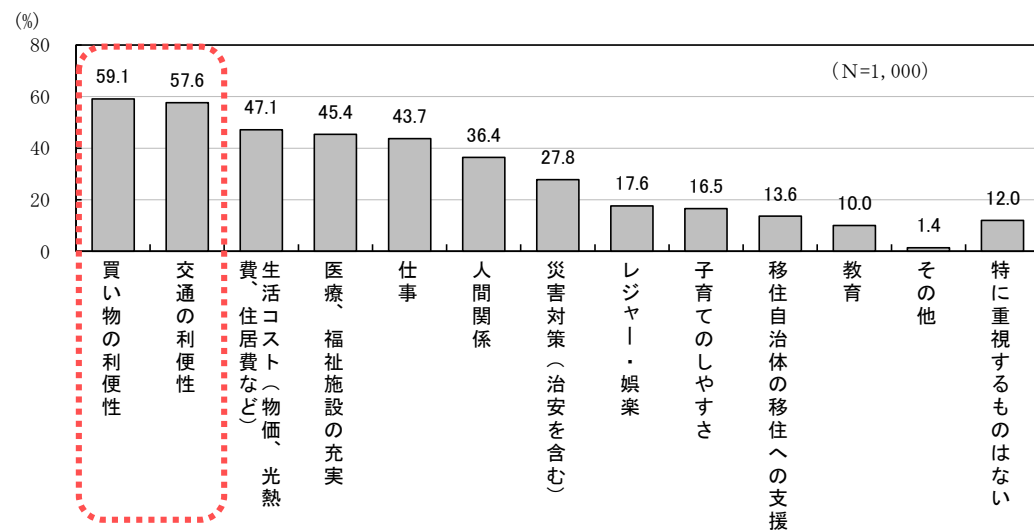


(3) 地方移住に関する意向

首都圏に在住の方に地方移住に関する考えを伺ったところ、「地方への移住を考えたことがある」が3割近くとなっています。また、移住を考えるきっかけとしては「定年退職・早期退職」が最も多く、定年退職後に終の棲家として地方への移住を考える人が多いことが分かります。

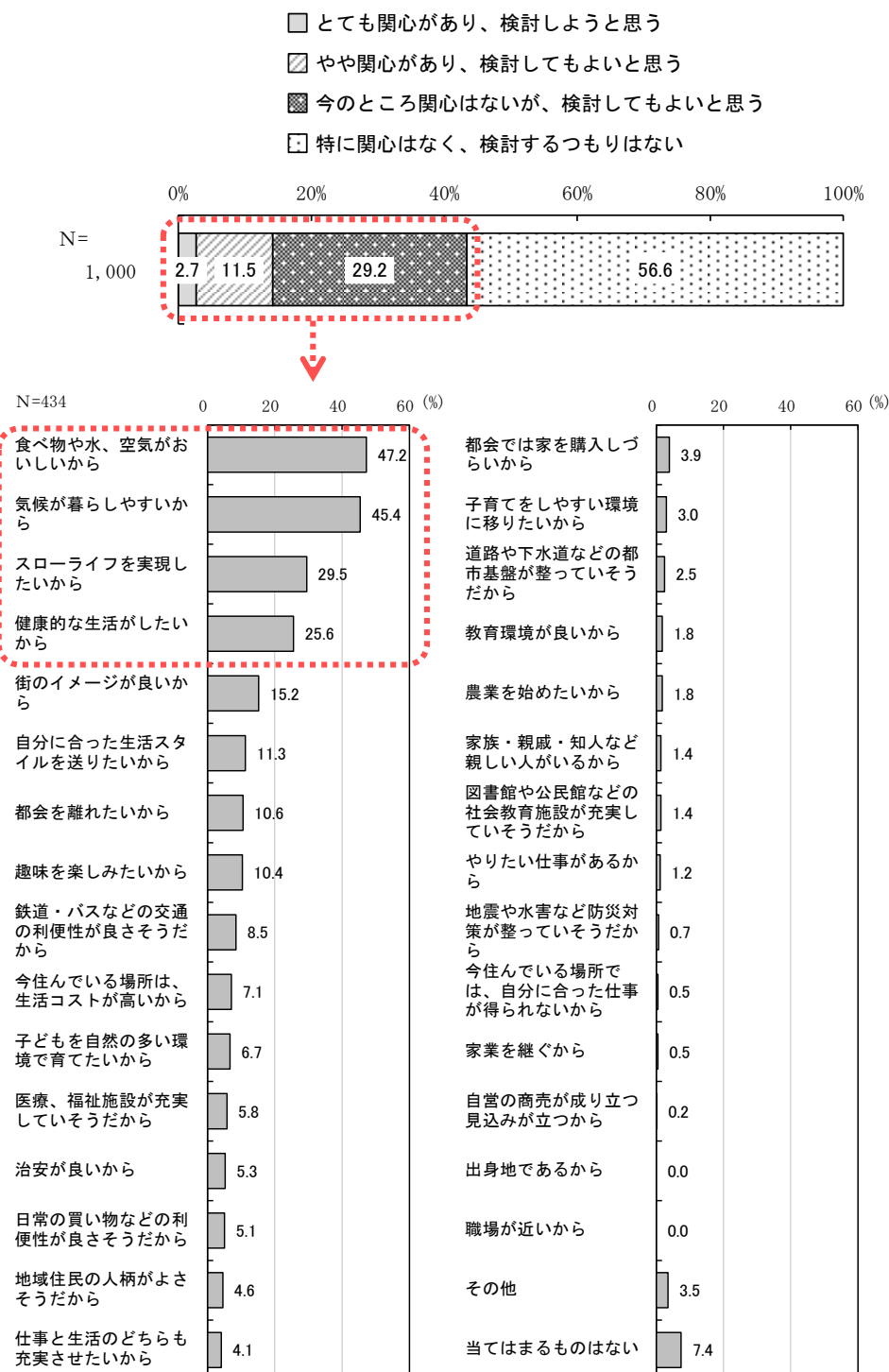


また、移住を考える上で重視する点では、「買い物の利便性」、「交通の利便性」が高い割合となっており、生活の利便性を望む人が多いことが分かります。



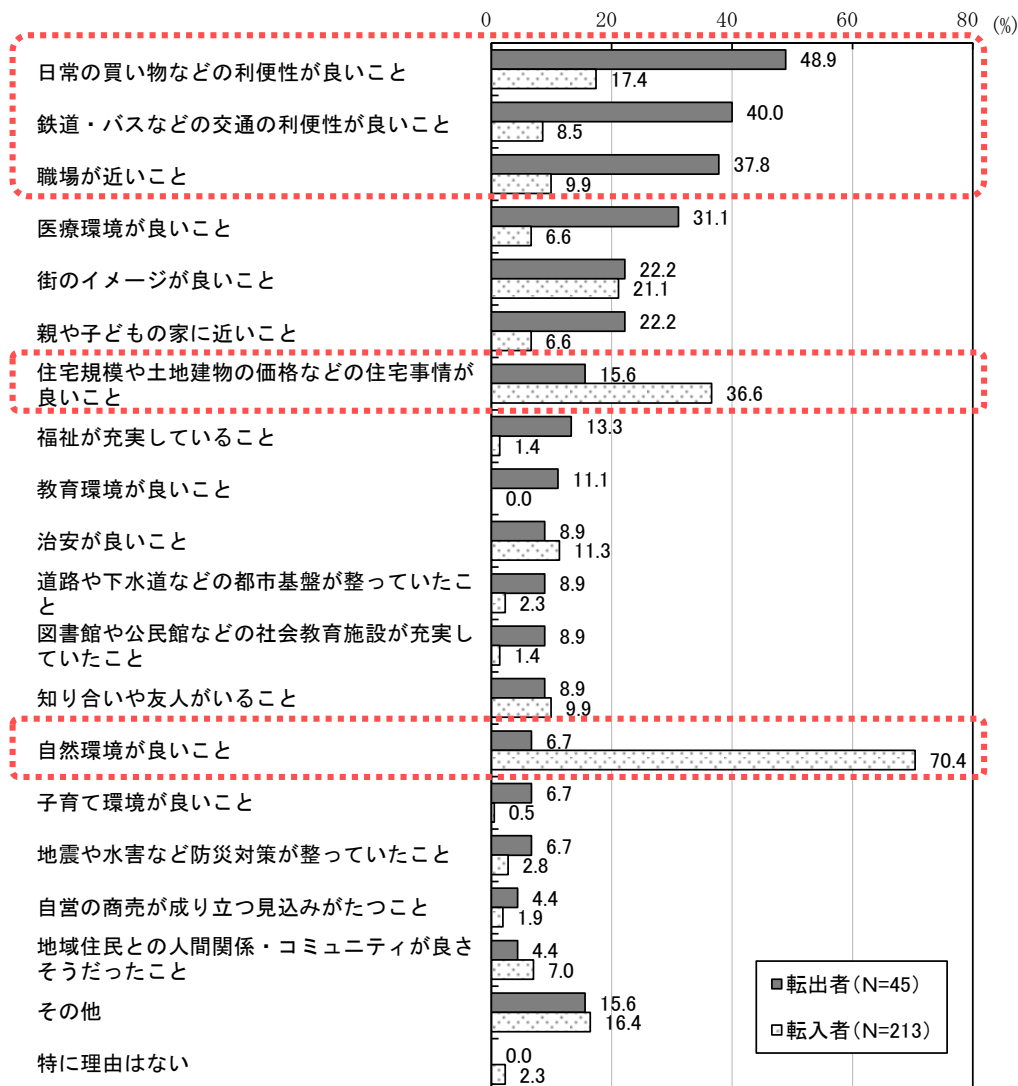
(4) 伊東市への移住に関する意向

首都圏在住の方の伊東市への移住に関する考えを伺ったところ、「検討しようと思う」及び「検討してもよいと思う」を合わせた検討意向がある人が4割以上を占めています。また、その理由については、スローライフや健康的な生活など、自然や気候の暮らしやすさに関心を持っている人が多い結果となっています。



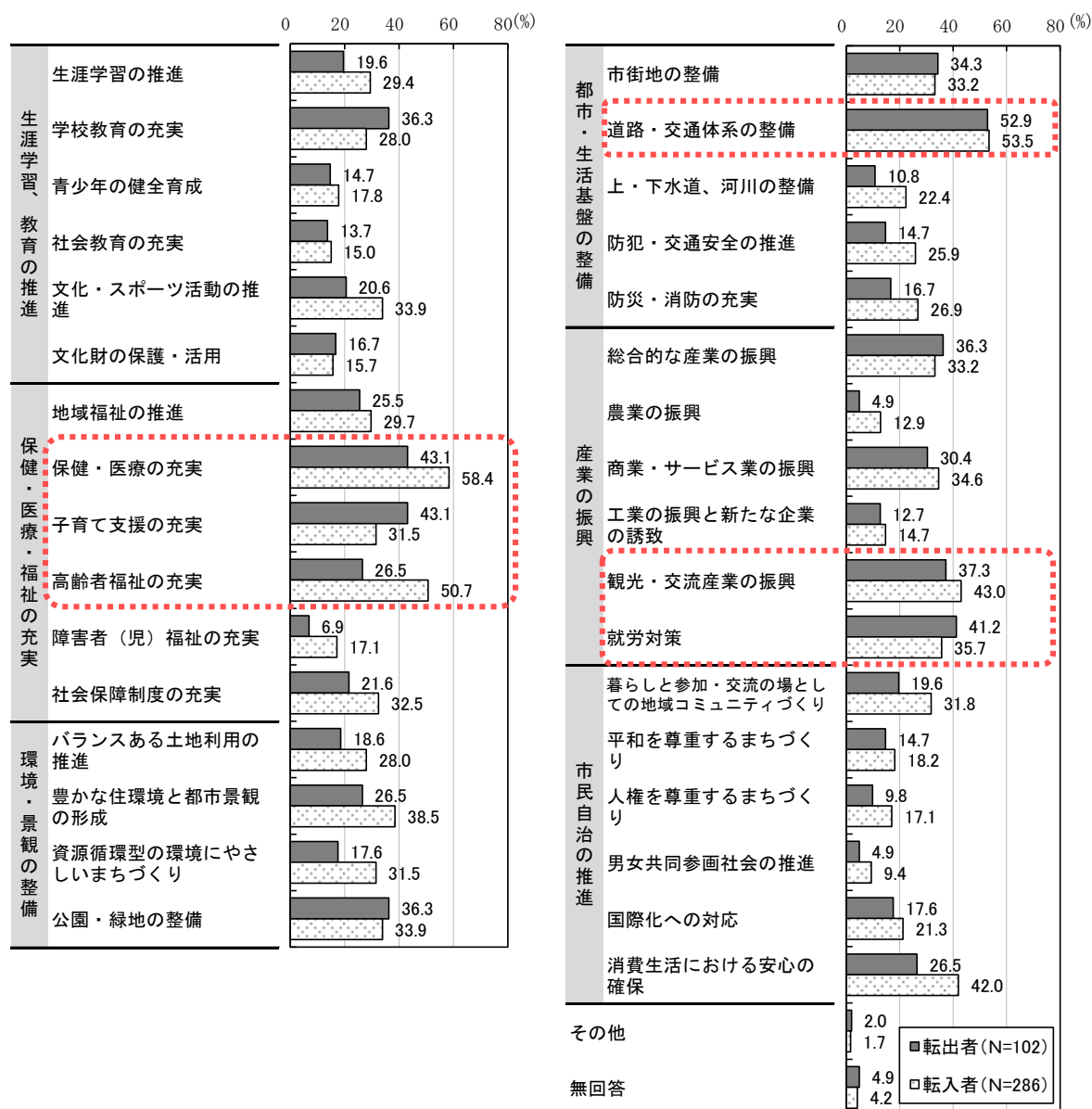
(5) 移住に関する現状

実際の転入・転出者の移住の際に重視した点では、伊東市から転出した人では「日常の買い物などの利便性が良いこと」、「鉄道・バスなどの交通の利便性が良いこと」、「職場が近いこと」などの回答が多く、伊東市に転入した人では「住宅規模や土地建物の価格などの住宅事情が良いこと」、「自然環境が良いこと」などの回答が多く、首都圏在住者の回答と同様に、生活の利便性や住宅コスト等の暮らしやすさを重視して転出しており、伊東市には自然や住宅コスト、街のイメージなどの良さに魅力を感じて転入している人が多いことが分かります。



(6) 行政施策に関する意向

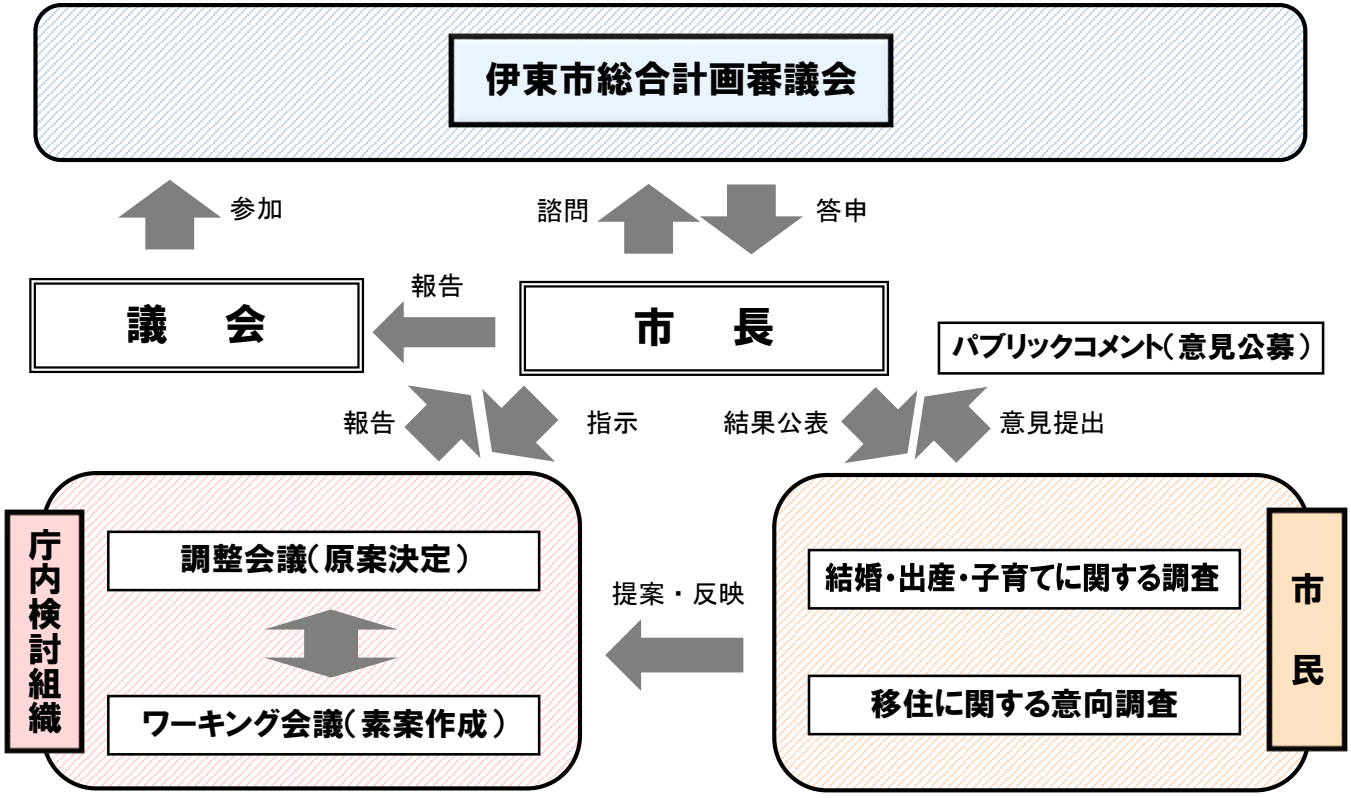
伊東市が“魅力あるまち”になるために必要な施策については、「道路・交通体系の整備」などのハード面の整備が高い割合となっているものの、「保健・医療の充実」、「子育て支援の充実」、「高齢者福祉の充実」などの子育て、保健などのソフト面や、「観光・交流産業の振興」、「就労対策」などの産業活性や就労対策への要望が高くなっています。



3 策定経過

年月日	審議会等	審議内容等
平成 27 年 5 月～6 月	結婚・出産・子育てや移住に 関する意向調査の実施	
7 月 30 日	第 1 回審議会	人口ビジョン・総合戦略（案）を諮問
8 月 17 日	第 2 回審議会	諮問案審議
10 月 7 日	第 3 回審議会	審査報告、答申決定

4 策定体制



5 諮問・答申

◇ 諮問書

伊 行 第 1 8 4 号

平成27年7月30日

伊東市総合計画審議会会長 様

伊東市長 佃 弘 巳

第四次伊東市総合計画・第十次基本計画（案）、伊東市人口ビジョン（案）
及び伊東市総合戦略（案）について（諮問）

本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの具体的な方向性を示す第四次伊東市総合計画・第十次基本計画（案）、伊東市人口ビジョン（案）及び伊東市総合戦略（案）を策定しましたので、伊東市総合計画審議会条例（昭和44年伊東市条例第52号）第2条の規定に基づき貴審議会の意見を賜りたく、諮問いたします。

以 上

◇ 答申書

伊 総 審 第 3 号

平成27年10月13日

伊東市長 佃 弘 巳 様

伊東市総合計画審議会

会 長 鈴 木 洋 子

第四次伊東市総合計画・第十次基本計画、伊東市人口ビジョン
及び伊東市総合戦略について（答申）

平成27年7月30日付け伊行第184号をもって諮問のあった第四次伊東市総合計画・第十次基本計画、伊東市人口ビジョン及び伊東市総合戦略については、慎重に審議した結果、次のとおり本審議会の意見を決定したので答申します。

なお、第四次伊東市総合計画・第十次基本計画、伊東市人口ビジョン及び伊東市総合戦略は、今後の伊東市のまちづくりを進める上で、極めて重要な役割を担うものです。

厳しい社会経済状況や逼迫した財政状況の中での行政運営ではありますが、市民との協働により、まちづくりの目標である「ずっと住みたい また来たい 健康保養都市 いとう」を実現するとともに、人口減少社会に対応し、将来にわたって活力ある伊東市を維持することを目指すため、本審議会の審議経過と答申を十分尊重し、全力を傾注されることを要望します。

記

1 第十次基本計画、人口ビジョン及び総合戦略

第十次基本計画、人口ビジョン及び総合戦略については、諮問案の一部を、別紙1「修正意見」のとおり修正し、他は諮問案のとおり決定する。

なお、別紙2のとおり意見を付すものとする。

2 審議会の審議状況

(1) 平成27年7月30日 第1回審議会

第四次総合計画・第十次基本計画（案）

伊東市人口ビジョン（案）、伊東市総合戦略（案） 諮問・説明
基本計画の審議を専門部会に付託

(2) 平成27年8月17日 第2回審議会

諮問案審議

(3) 平成27年8月18日～8月20日 各専門部会審議

- ・第1専門部会 8月20日
- ・第2専門部会 8月18日
- ・第3専門部会 8月19日
- ・第4専門部会 8月18日

(4) 平成27年10月7日 第3回審議会

各専門部会審査報告、答申決定

3 審議を行った委員

会 長 鈴 木 洋 子
副 会 長 勝 又 俊 宣

第1専門部会

部 会 長	佐々木	孜
副部会長	佐々木	清（9月29日まで）
委 員	大 村	涛 子
同	佐 山	正
同	鈴 木	洋 子
同	三 沢	泰
同	山 本	江 理

第2専門部会

部 会 長	吉 野	正 敏
副部会長	稲 葉	富士憲
委 員	朝 倉	亮 介

同	尾 崎 正
同	鈴 木 節 男
同	比 企 恒 裕

第3 専門部会

部 会 長	浜 田 修一郎
副部会長	杉 本 一 彦
委 員	上 村 昌 延
同	荻 野 耕 介
同	齋 藤 美沙子
同	道 下 幸 夫

第4 専門部会

部 会 長	伊 藤 賢 二
副部会長	楠 田 一 男 (9月29日まで)
委 員	磯 川 義 幸
同	勝 又 俊 宣
同	杉 本 正 人
同	高 田 充 朗
同	長 沢 正
同	花 木 英 治
同	山 田 泰 史

以 上

伊 東 市
まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

発 行 平成 28 年 3 月

編 集 伊東市 企画部 行政経営課

〒414-8555 静岡県伊東市大原二丁目 1 番 1 号

T E L 0557-32-1061

F A X 0557-36-1104

メール gyousei@city.ito.shizuoka.jp

U R L <http://www.city.ito.shizuoka.jp/>